

四 国 銀 行

ディスクロージャー誌

Just  
Like  
Family!

DISCLOSURE 2017

## 当行の概要 (平成29年3月31日現在)



名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	115店舗(代理店を含む) (29年6月30日現在)
	・高知県 65店舗
	・徳島県 23店舗
	・香川県 9店舗
	・愛媛県 7店舗
	・本州 10店舗
	・インターネット専用支店 1店舗
従業員数	1,374人
株主数	9,604人

## CONTENTS

ごあいさつ／経営理念	1	リスク管理への取り組み	17
中期経営計画	2	中小企業の経営支援及び 地域の活性化のための取り組みの状況	20
平成28年度の営業の概況(連結)	4	環境レポート	31
平成28年度の営業の概況(単体)	5	社会貢献活動	32
健全経営への取り組み	8	業務・サービス	33
地域の皆さまとのお取引状況	9	コーポレートデータ	35
コーポレート・ガバナンスの状況	10	資料編(財務・企業情報)	40
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	13		
金融ADR制度への対応	16		

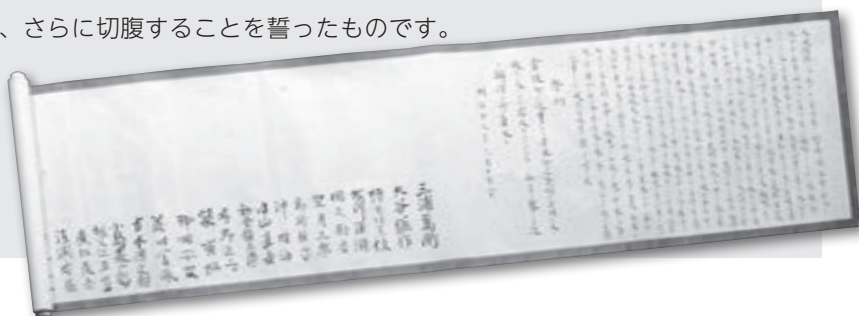
### 誓約書

#### 誓約

当銀行ニ従事スル者本行之金円ヲ盗用シ又ハ故(コトサ)ラニ人ヲシテ  
窃取セシメタルモノハ私財ヲ拳ケテコレヲ弁償シ而シテ自刃ス

取引に不正があった場合は私財で弁償し、さらに切腹することを誓ったものです。

この誓約書は、当行の前身である第三十七国立銀行が、お札の厳正な取り扱いを遵守すべく、三浦頭取以下全役員・従業員23人が、連署して血判を押したものの一部です。



・本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



取締役頭取 **山元 文明**

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

本年も、当行ならびにグループ各社に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化という社会構造問題に加え、超低金利政策の継続や金融イノベーションの進展、さらには異業種からの新規参入の脅威など、これまでより一段と厳しさを増しております。

経営環境が厳しさを増す中、地域に根ざした金融機関として、金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮し、ステークホルダー(地域、お客さま、株主さま、従業員)の価値向上を図り、ひいては当行の発展につながる好循環を創出することが大きな課題であると認識しております。

当行は、こうした課題の克服に向け、昨年4月からスタートさせた中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2」を推し進め、お客さまとともに持続的に成長・発展するため、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供するとともに、四国の地方銀行4行が四国創生に向け締結した「四国アライアンス」を軌道に乗せることで、地域経済の活性化と経営基盤の強化を図ってまいります。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 経営理念

### 企業使命

地域の金融ニーズに応え、  
社会の発展に貢献します。

### 経営方針

企業倫理に徹し、  
健全な経営を行います。

### 行動規範

お客さまを大切にし、  
社会的責任を持った  
行動をします。

## 目標とする銀行像

**信頼される銀行**

**健全な銀行**

**活気ある銀行**

として 地域、お客さま、株主さま、従業員から支持される銀行を目指します。

# ベスト リライアブル・バンクへ

## STEP 2 ダイナミックな進化

当行は、ビジョンである「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンク」の実現に向け、3つのステップを踏んで到達するためのセカンドステージと位置付ける中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化」に取り組んでおります。

ステークホルダー（地域、お客さま、株主さま、従業員）に対し当行が何を目指すべきかという基本戦略を軸に、4つの戦略目標を定めたうえで、地域・お客さまに対しては、広域に展開する当行の特色を活かした独自の地域戦略を推し進めます。

## STEP 2

### 本中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）

## ダイナミックな進化

### お客さまからの信頼度と財務力の向上

戦略  
目標

II 組織をダイナミックに  
進化させる

III 高品質の金融  
サービス力の発揮

IV 財務力の向上

I ヒトと意識をダイナミックに進化させる

数値  
目標

項目	経営指標	目標
規模(31/3末)	貸出金残高(未残)	1兆7,300億円以上
	預金等残高(未残)	2兆6,000億円以上
	個人預り資産残高(投信+生保)	2,600億円以上
収益性(30/3末)(※)	実質業務純益	77億円以上
	当期純利益	53億円以上
	ROE(株主資本ベース)	5.0%以上
健全性(31/3末)	自己資本比率	9%台後半

※収益性の指標については、平成28年度と同様に単年度の目標としております。

## STEP 1

### 前中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）

#### ダイナミックな変革

ベスト リライアブル・バンクの実現に向けた経営全般の  
ダイナミックな変革

# の挑戦

## 真っ先に相談され、 地域の発展に貢献する ベスト リライアブル・バンク の実現

### STEP 3 次期中期経営計画

次世代の更なる成長・発展に向けた挑戦



#### check!

- ベスト リライアブルの意味
- 最も、確かで、信頼できる、頼りになる

#### ビジョン達成に向けたステークホルダーごとの基本戦略

地域	貢献価値の最大化 地域社会の発展に積極的に参画・貢献する
お客さま	取引価値の最大化 お客さまのニーズに応え、お客さま本位の金融サービスを提供する
株主さま	投資価値の最大化 持続的かつ安定的な利益を確保する
従業員	帰属価値の最大化 一人ひとりが成長し、活躍できる環境を整備する

#### 広域に展開する当行の特色を活かした独自の地域戦略の設定

高知	徳島	瀬戸内・阪神・東京
リーダー戦略	チャレンジャー戦略	ニッチャー戦略
地域経済を拡大させ、当行の発展につなげる	長期的観点に立った金融サービスで差別化を図り、シェアアップを図る	特定の地域・業務に経営資源を投入し、効率的に収益増加を図る

## 金融経済情勢

当連結会計年度のわが国経済は、円高や新興国経済の減速等を背景に輸出は力強さを欠く状況が続き、生産活動も一進一退の動きが続きましたが、中盤から足元にかけてこれらに持ち直しの動きがみられ、また公共投資や住宅投資は底堅く推移し、全体として緩やかな回復基調が続きました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、生産活動等の一部に弱さもみられましたが、住宅投資の持ち直しや設備投資の緩やかな増加等により、全体として緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、円・ドル相場は、期首の111円台から新興国経済の減速等を背景としたリスク回避の動きや英国の欧州連合(EU)離脱の是非を問う国民投票の結果を受け、一時99円台まで円高が進みました。その後、米国大統領選挙の結果を受けた米国経済に対する期待の高まりを背景に118円台まで円安が進行しましたが、期末には111円台となりました。日経平均株価は、期首の1万6千円台から円高の進行等により一時1万4千円台まで下落しましたが、急激な下落の反動や日本銀行による追加金融緩和、円安の進行等により期末には1万8千円台まで回復しました。長期金利は、期首から徐々にマイナス幅が拡大し一時はマイナス0.2%台まで低下しましたが、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入の効果もあり米国大統領選挙後にはプラス圏に浮上し、期末には0.0%台となりました。

## 決算の概要

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループは、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

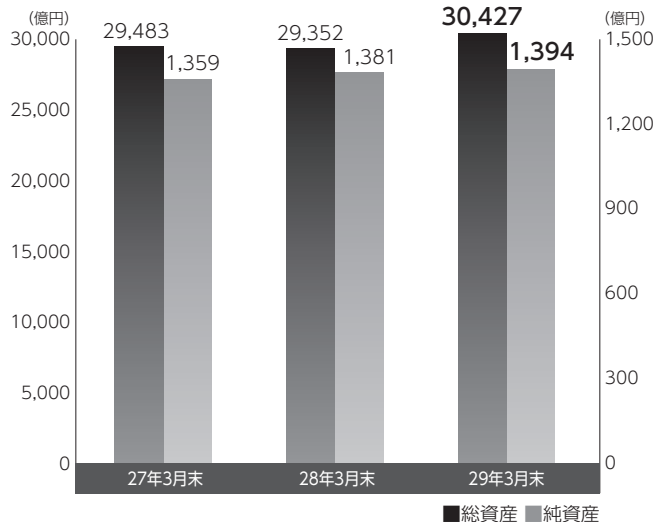
主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金、地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前連結会計年度末比375億円増加の2兆6,175億円となりました。貸出金は、事業性貸出金や個人向け貸出金の増加等により、前連結会計年度末比341億円増加し1兆6,812億円となりました。

有価証券は、公共債の売却等により、前連結会計年度末比353億円減少し1兆480億円となりました。

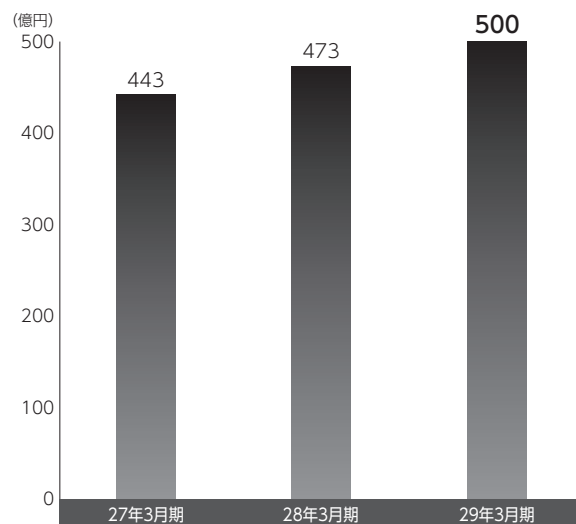
損益につきましては、経常収益は、株式等売却益は減少しましたが、国債等債券売却益や持分法による投資利益の増加等により、前連結会計年度比26億72百万円増加し500億円となりました。経常費用は、株式等売却損は減少しましたが、国債等債券売却損の増加等により、前連結会計年度比17億17百万円増加し374億37百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比9億55百万円増加し125億63百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比25億19百万円増加し88億69百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、9.83%となりました。

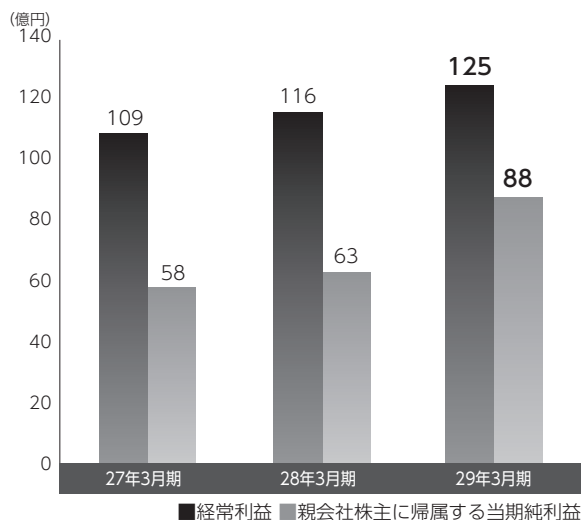
## 総資産・純資産



## 経常収益



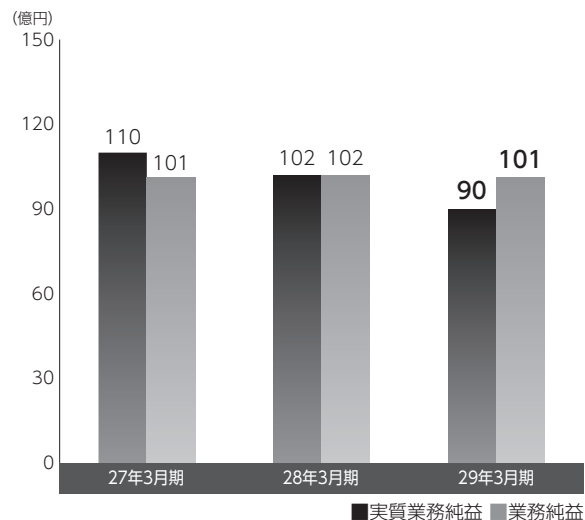
## 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



## 実質業務純益と業務純益

実質業務純益は、資金利益や役員取引等利益の減少等により、前年度比12億5百万円減少の90億39百万円となりました。業務純益は、一般貸倒引当金が戻入れとなったため、前年度比1億10百万円減少の101億34百万円となりました。

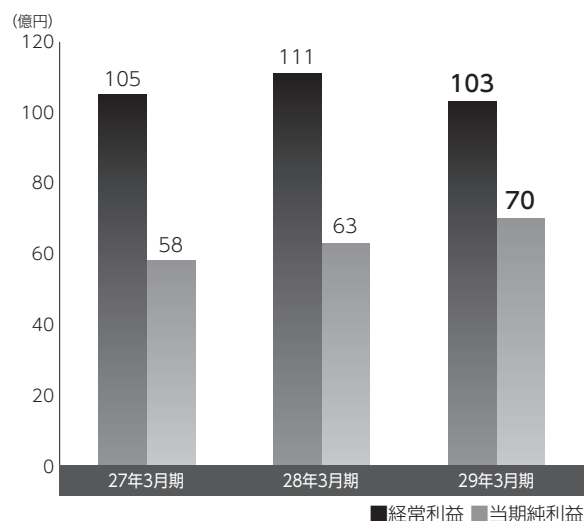
実質業務純益と業務純益



## 経常利益と当期純利益

経常利益は、株式等関係損益の減少等により、前年度比7億72百万円減少し103億36百万円となりました。当期純利益は、特別損益の改善等により、前年度比7億87百万円増加し70億96百万円となりました。

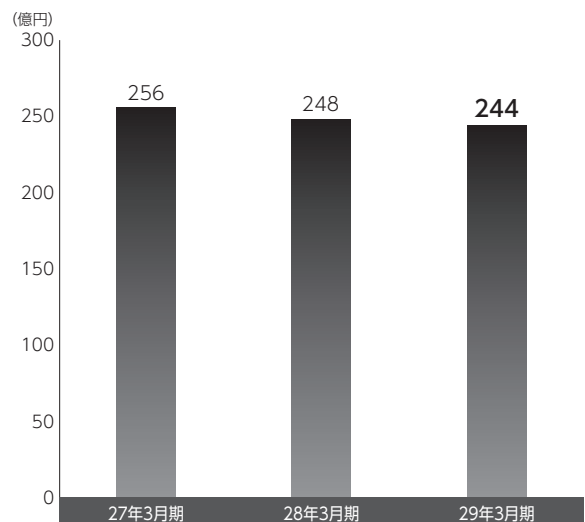
経常利益と当期純利益



## 経費の状況

経費は、税金は増加しましたが、諸経費の削減に努めました結果、前年度比4億76百万円減少し244億9百万円となりました。引き続き経営の効率化に取り組んでまいります。

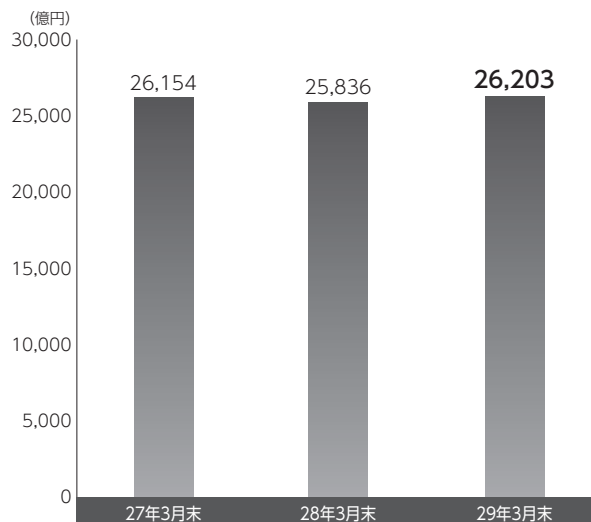
経費



## 総預金

総預金(譲渡性預金を含む)は、譲渡性預金は減少しましたが、個人預金と法人等預金が増加し、前年度末比367億円増加の2兆6,203億円となりました。

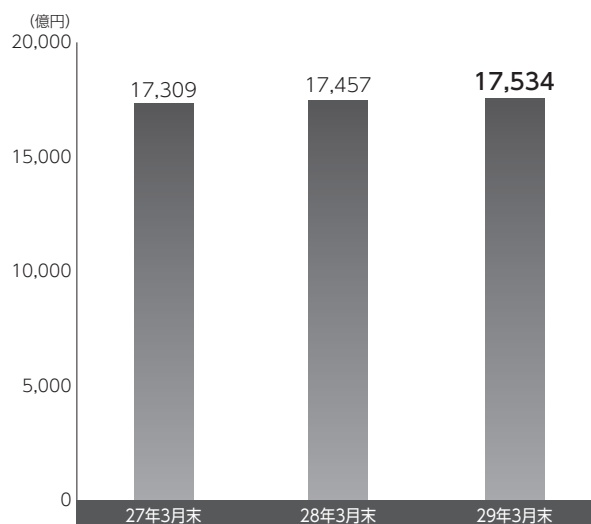
総預金残高(譲渡性預金含む)



## 個人預金

個人預金は、定期性預金は減少しましたが、流動性預金が増加し、前年度末比77億円増加の1兆7,534億円となりました。

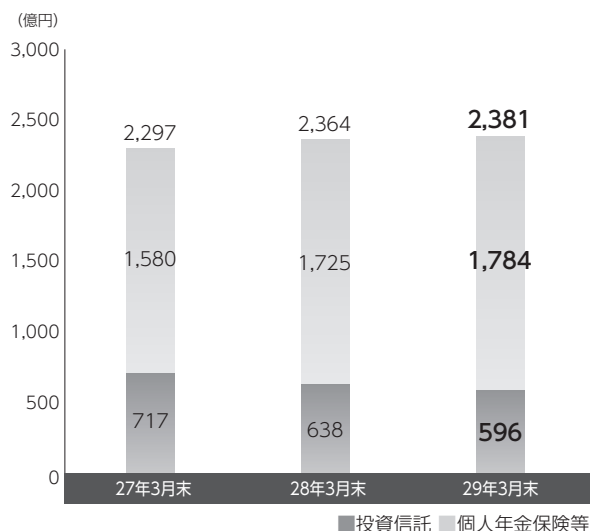
個人預金残高(外貨預金含む)



## 個人預り資産(投資信託、個人年金保険等)

個人預り資産(投資信託および個人年金保険等)は、お客さまの資金形成のサポートに努めました結果、投資信託は減少しましたが、個人年金保険等が増加し、前年度末比17億円増加の2,381億円となりました。

個人預り資産残高(投資信託および個人年金保険等)

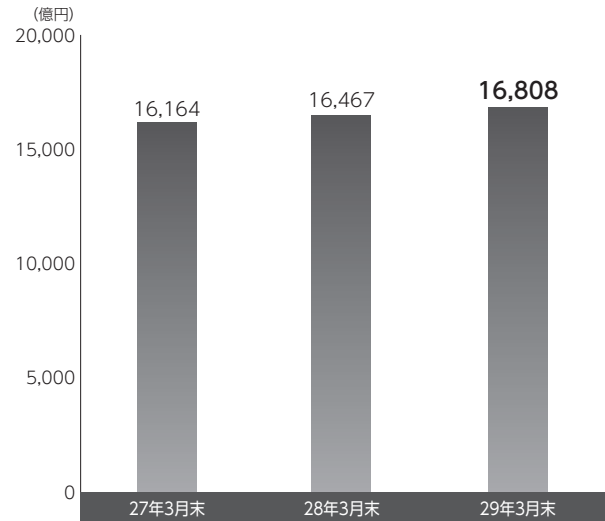




## 貸出金

貸出金は、事業性貸出金や個人向け貸出金の増加等により、前年度末比341億円増加の1兆6,808億円となりました。

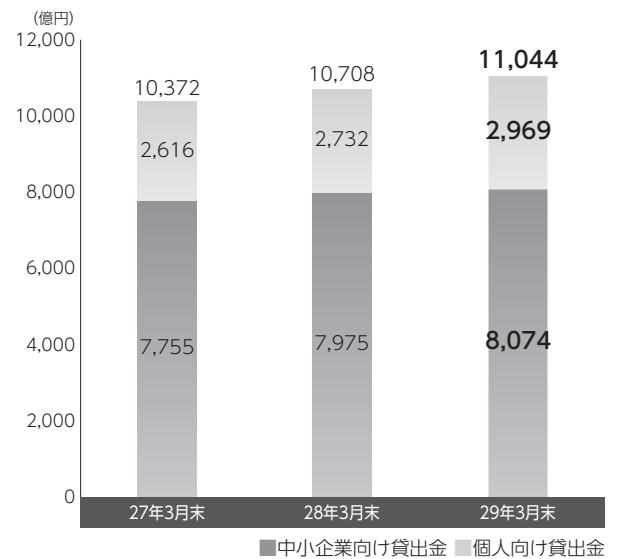
## 貸出金残高



## 中小企業等貸出金

中小企業向け貸出金は、事業性を評価した取組みを強化し、前年度末比99億円増加の8,074億円となりました。また個人向け貸出金は、住宅ローンが前年度末比175億円増加し、その他ローンも同67億円増加するなど、同237億円増加の2,969億円となりました。

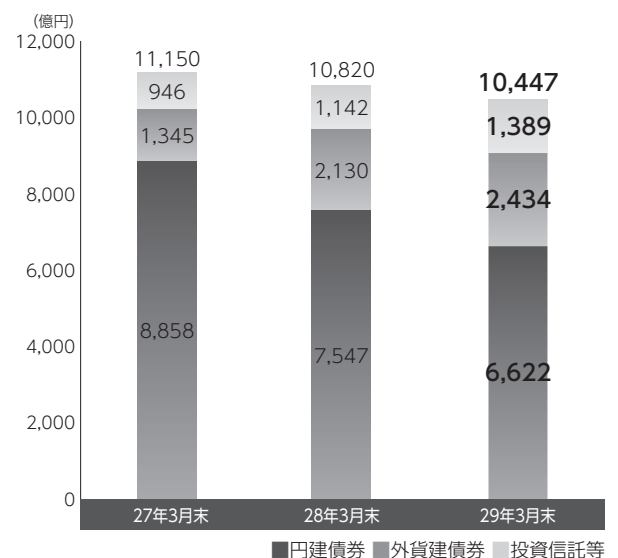
## 中小企業等貸出金（中小企業向け貸出金および個人向け貸出金）



## 有価証券

有価証券は、前年度末比373億円減少の1兆447億円となりました。なお、有価証券運用の多様化に取り組んでおり、円建債券は減少し、外貨建債券や投資信託等は増加しております。

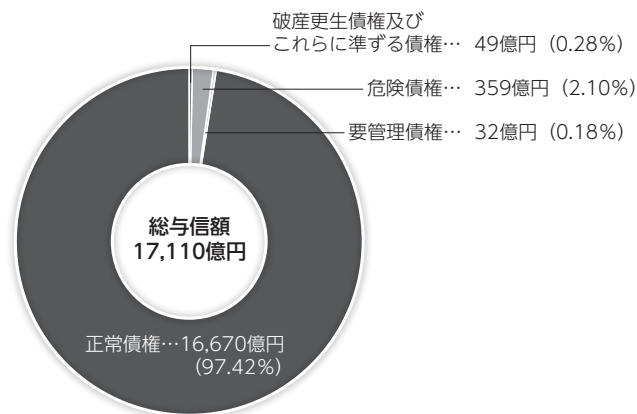
## 有価証券残高（円建債券、外貨建債券、投資信託等）



## 資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、前年度末比30億円減少し440億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金などの債権総額(総与信)に占める割合は、同0.24ポイント低下し2.57%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は84.39%と十分な水準を確保しております。(総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

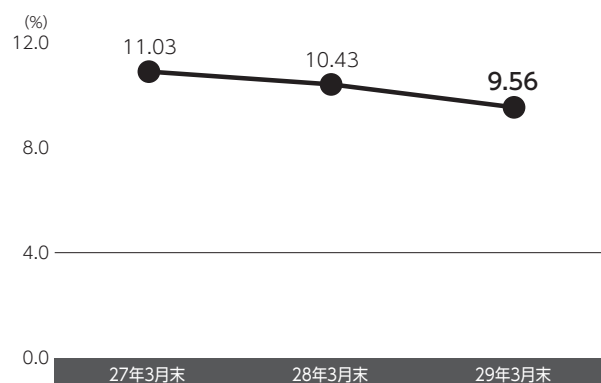
総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合 (平成29年3月末)  
(各債権金額はそれぞれ四捨五入で表示しています。)



## 自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は、9.56%となりました。国内基準の4%はもとより、安全とされる8%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

自己資本比率(国内基準)



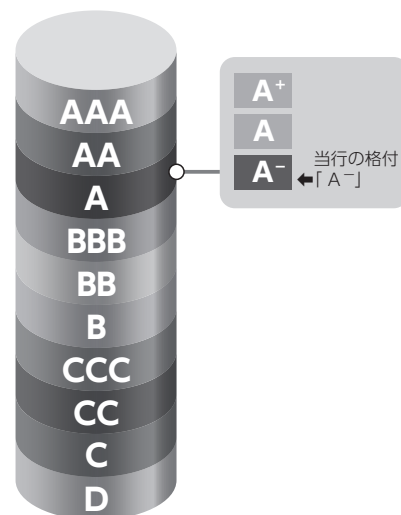
## 「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
<b>A</b>	<b>債務履行の確実性は高い。</b>
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

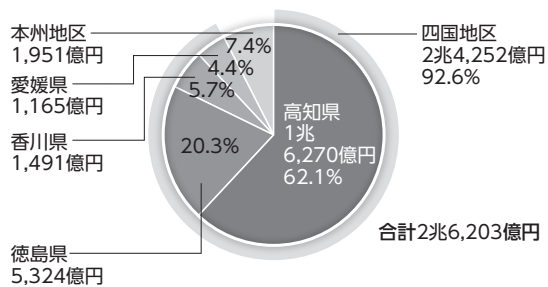
AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



## 銀行業務を通じての地域貢献

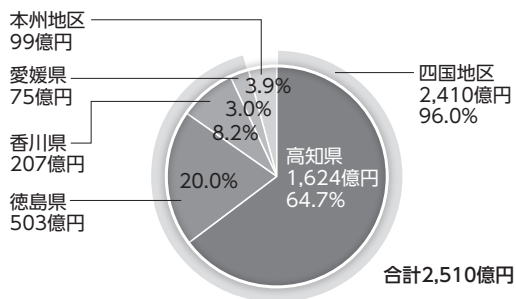
「健全な地域社会の維持・発展を推進する役割を、銀行業務を通して地域社会の人々とともに果たしていく」ことを「地域貢献」に関する基本的な考え方とし、地域社会における企業市民としての取組み（経済・文化・社会的貢献）について十分ご理解いただけるよう、努力を重ねてまいります。

地域別預金等残高 (平成29年3月末)

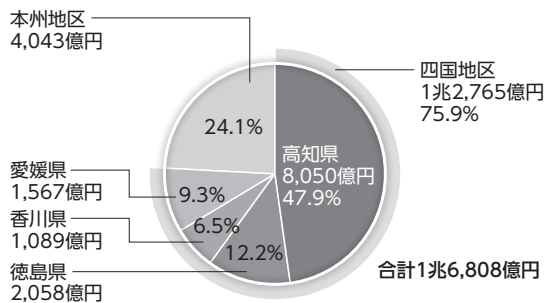


四国地区のお客さまの預金は全体の約92.6%を占めております。

地域別個人預り資産残高 (公共債、投資信託、個人年金保険等合計額) (平成29年3月末)

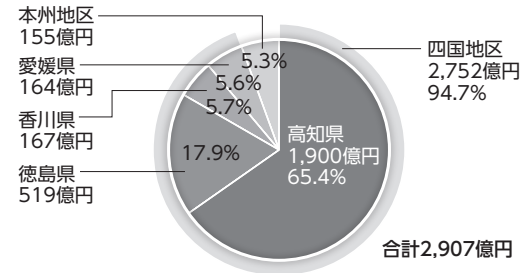


地域別貸出金残高 (平成29年3月末)



四国地区のお客さまへの貸出金は全体の約75.9%を占めております。

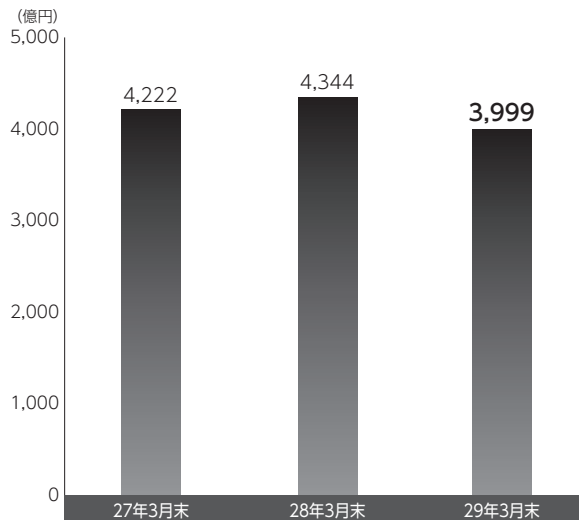
地域別個人ローンの状況 (平成29年3月末)



## 地方公共団体とのお取引

高知県では県をはじめ、34市町村すべての地方公共団体でお取引をいただいております。県外でも2つの市と町で指定金融機関に指定されている等、多数の市町村の歳入・歳出事務のお手伝いをさせていただいております。また一時的な資金需要や地方債の引受けにお応えするなど、社会基盤の整備や地域住民の福祉向上のための資金協力を行っております。

地方公共団体等への融資額 (貸出金、地方債の合計残高)



## コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、その強化・充実に努めております。

## 企業統治の体制の概要等

### イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、企業統治体制として監査役会設置会社を採用し、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。

### ロ. 会社の機関の概要

#### (取締役会)

取締役会は、平成29年6月27日現在11名(うち社外取締役2名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令または定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項の決定のほか、業務執行の状況の報告等を行っております。なお、取締役会には監査役5名が出席し必要な意見を述べております。

また、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

#### (常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、平成29年6月27日現在、取締役会長、取締役頭取、専務取締役、常務取締役2名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、取締役会の委嘱を受けた事項等を審議・決定しております。なお、常務会には常勤監査役が出席し、適切に意見を述べております。

#### (執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

#### (監査役・監査役会)

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査するとともに、取締役等に対して適切に意見を述べております。

監査役会は、平成29年6月27日現在5名(うち社外監査役3名)で構成されております。原則として月1回開催され、監査の方針、業務及び財産の状況に関する調査の方法等、監査役の職務の執行に関する事項の決定を行うとともに、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査役会の意見を表明しております。

#### (ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、取締役頭取及び社外取締役で構成し、社外監査役がオブザーバーとして参加するガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役及び監査役候補の選任、役付取締役の選定、取締役の報酬等、コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について、取締役頭取に対して助言等を行っております。

### ハ. 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

#### 各種委員会の概要

##### (ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

##### (リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

### 二. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統一的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存規定・文書保存管理規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

### ホ. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役2名及び監査役5名(うち社外監査役3名)との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### 1. 内部監査の状況

独立部署である監査部(平成29年3月末現在25名、うち嘱託6名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理体制を含む)の有効性・適切性の検証を実施しております。

### 2. 監査役監査の状況

監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行っております。

常勤監査役は、取締役会及び常務会、重要会議へ出席し、法令等遵守や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しているほか、会計監査の立会いをはじめ会計監査人と積極的に情報交換や意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、内部監査部門である監査部との営業店臨店の立会いのほか、内部監査・各リスク管理の状況及び結果について報告を求めるなど緊密な連携を保ち、適正な監査実施に努めております。

社外監査役(うち1名は公認会計士の有資格者であり、財務・会計に関する知識を有する者)は取締役会、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席するとともに監査役会において常勤監査役から監査結果や業務全般の状況について報告を受け監査を行っております。また、前記諸会議をはじめ、役付取締役との意見交換会の席上においても意見表明がなされ、業務運営に反映されるほか、定期的実施される会計監査人との意見交換会へ出席し、連携を深めております。

## 社外取締役及び社外監査役

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役を選任しております。

社外取締役の選任にあたっては、経営への助言と監督機能を発揮するに必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

社外監査役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

当行と社外取締役2名及び社外監査役3名との間には特別な利害関係はありません。

### 役員の報酬等の内容

取締役の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値向上へのインセンティブとして機能するよう、株式報酬型ストック・オプションを含む体系としております。社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、取締役会におい

て決定することとしております。

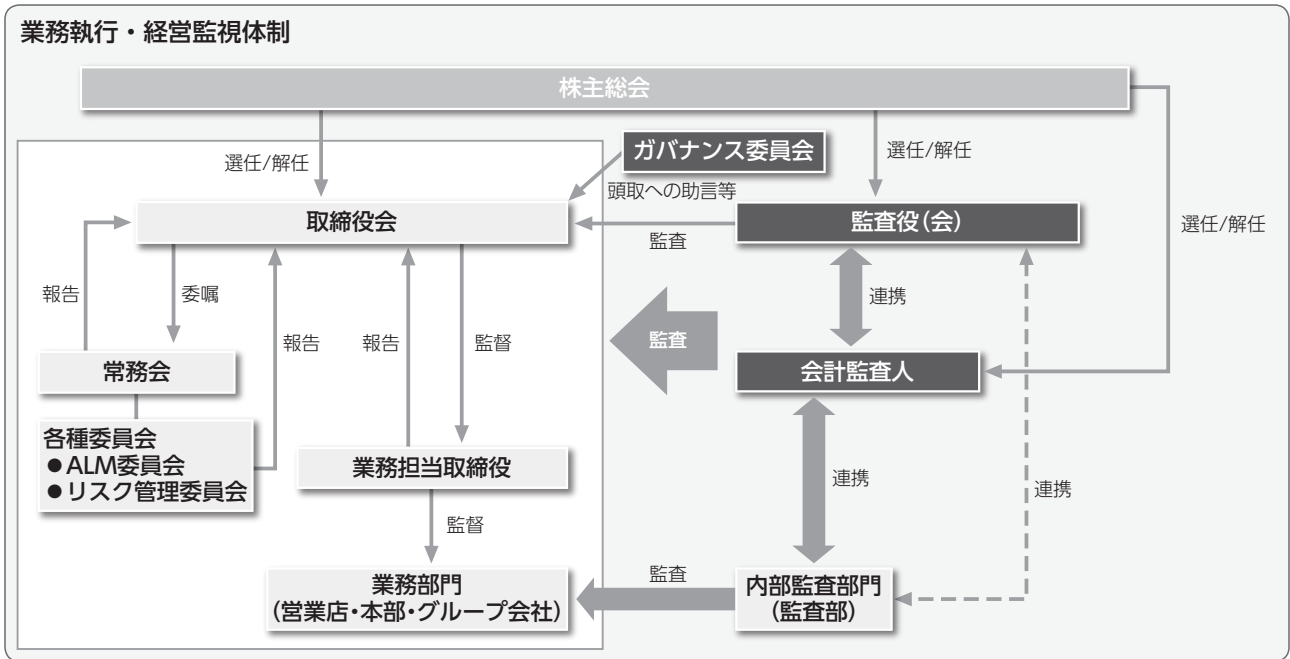
監査役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

なお、平成18年6月29日定時株主総会で決議された取締役報酬等限度額は年額216百万円以内、監査役報酬等限度額は年額60百万円以内であります。

### 会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、山田修氏及び伊加井真弓氏の2名であり、継続監査年数については、

公認会計士法で定める範囲内であるため記載を省略しております。会計監査の業務に係る補助者は公認会計士8名、その他11名であります。



## 法令等遵守に関する基本方針

当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全行的なコンプライアンス体制を構築し、法令及び行内諸規定等を遵守した業務遂行ならびに社会規範を踏まえた誠実かつ公正な企業活動の実践に取り組んでおります。

## コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部門として「総合管理部(コンプライアンス室)」を置き、関係各部と連携し、日常業務におけるコンプライアンス状況の調査・分析、対応策をリスク管理委員会へ諮問する他、コンプライアンス全般の企画、実行推進や啓蒙活動を行っております。また、各部店室には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、コンプライアンスの実践・浸透を図っております。

### ■リスク管理委員会

頭取を委員長とし、業務の全てにわたる法令等遵守・顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握

した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図るための審議を行っております。また、リスク管理委員会の審議結果を取締役会へ報告しております。

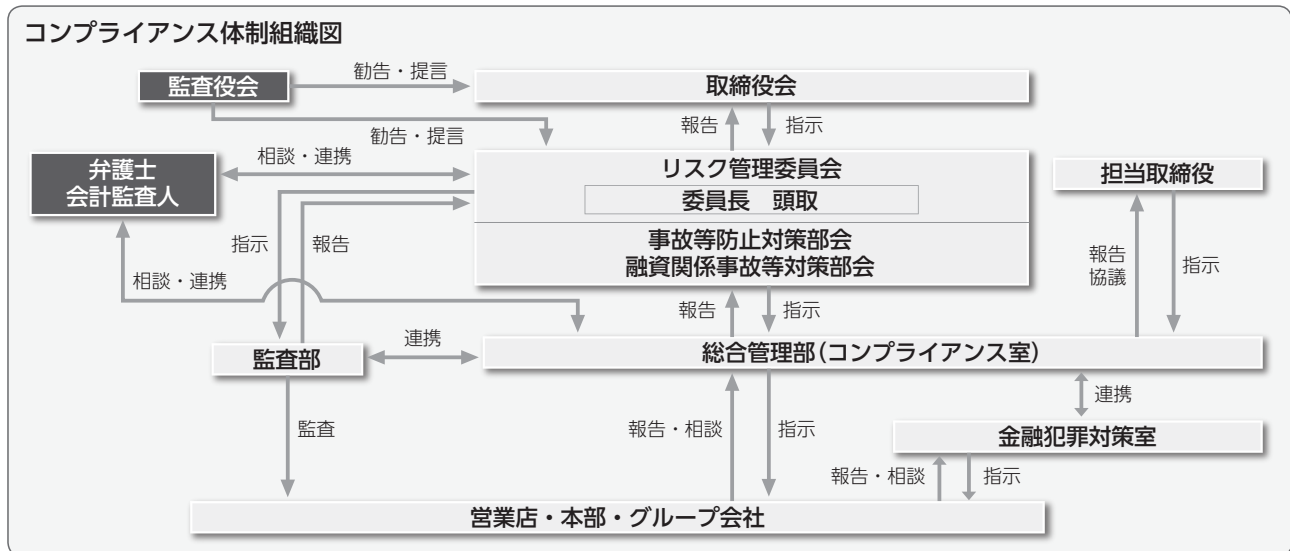
### ■対策部会(リスク管理委員会の下部組織)

法令等違反、融資事故に関する事案については、リスク管理委員会の下に設けられた「事故等防止対策部会」及び「融資関係事故等対策部会」がその問題点や原因を究明し、再発防止策、処分案等を検討し、リスク管理委員会に諮問しております。

### ■具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。また、コンプライアンスへの取組みを徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス勉強会の毎月実施のほか、行内の研修にコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、コンプライアンス意識の醸成に積極的に取り組んでおります。



## 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢とし、以下の方針を定めています。

### 〈基本方針〉

1. 反社会的勢力との取引は一切排除する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
3. 反社会的勢力に対しては組織一体となって対応する。
4. 反社会的勢力に対しては、状況に応じて、警察等の外部機関と連携し対応する。
5. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行う。

## 顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性の向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

このため、当行では、顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の確保のために重要であるとの認識に基づき、「顧客保護等管理方針」等の行内規定・マニュアルを整備するとともに、以下のとおり「お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針」「金融商品販売に係る勧誘方針」「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針の概要」等を公表しております。

## お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針

当行は、経営理念・ビジョンに基づいて、「お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針」を制定いたしました。全役職員がこの方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. お客さまの意向に沿った適切かつさわしい商品・サービスの提供
  - (1) 商品ラインナップを幅広く取り揃え、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできる商品の提案に努めます。
  - (2) お取引に際しては、法令に沿った対応はもちろんのこと、お客さまの金融知識や資産状況、取引の目的等を十分把握のうえ、お客さまの資産運用および資産形成の意向に沿った、適切かつさわしい商品・サービスの提供に努めます。
  - (3) 商品の販売後におきましても、経済環境や市場動向等を踏まえた適時適切な情報提供を行うなど、アフターフォローの充実に努めます。
2. お客さまの立場に立った丁寧な説明
  - (1) 商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識や取引の実績、商品の複雑さに配慮したうえで、平易で分かりやすい表現を用い、お客さまの立場に立った丁寧な説明に努めます。
  - (2) お客さまに負担していただく手数料等の透明性を高めるとともに、より分かりやすい説明に努めます。
3. お客さまに高品質なサービスを提供できる態勢の整備
  - (1) 高度な商品知識や金融知識、倫理観を備え、誠実かつ適正に業務を行う従業員の育成に取り組みます。
  - (2) 情報の提供あるいは商品の提案に際し、必要に応じて本部専門部署による説明も行うなど、より高品質なコンサルティングに努めます。
  - (3) お客さま本位の業務運営が徹底されるよう、適切な業績評価の仕組みを整えるとともに、従業員に対し研修等を通じた継続的な指導を行います。

## 金融商品販売に係る勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験及び財産の状況、取引の目的に照らし、適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さまご自身の判断で取引の契約を選択していただくため、取引の仕組みの重要な部分やリスク内容などを説明し、重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 私たちは、不確実な事項について断定的判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為は行いません。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。また、執拗な勧誘や不快感を与えるような勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに対し適正な勧誘及び、販売後の継続的な情報提供を行えるよう、行内体制の整備や商品知識の習得に努めます。

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまの個人情報並びに当行の業務運営等に関連して取得する個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の基本方針を宣言いたします。

1. 法令等の遵守  
個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令及び業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
2. 取得および利用目的の通知・公表  
個人情報は適正な手段で取得します。また、利用目的については、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。
3. 個人情報の取得元  
当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
  - ・預金口座の新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
  - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用機関の第三者から、個人情報が提供される場合
4. 利用目的の限定
  - (1) 個人情報の利用目的をできる限り特定したうえで、その利用目的の範囲内でのみ取扱います。ただし、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われる場合を除きます。
  - (2) 利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためだけに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を特定するよう努めます。
  - (3) ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクトマーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での利用を中止します。
5. 第三者提供の制限  
法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供いたしません。
6. 委託  
当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。この場合は、委託先に対し当行が適切に管理・監督するものとします。(委託する事務の例)
  - ・取引明細通知書発送に関わる業務
  - ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
  - ・外国為替等の対外取引関係業務
  - ・情報システムの運用・保守に関わる業務
7. 安全管理措置の整備  
取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセスや個人情報の漏えい・滅失・き損等の発生防止に努めます。また、万一発生した場合には、速やかに是正措置を講じます。
8. 継続的な改善  
社会情勢・環境の変化を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。
9. 開示等への対応  
ご本人の個人情報について、法令等に基づく開示・訂正・利用停止等の申し出に対して速やかに対応いたします。
10. ご質問・苦情等の問合せ  
個人情報の取扱いに対するご質問・苦情等を受けた場合は、その内容について調査するとともに、速やかに対応いたします。



## 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容を含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

- 1. 関係法令・ガイドライン等の遵守**  
当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うに当たり、番号法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護宣言、当行の諸規定を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。
- 2. 個人番号の利用目的の限定**  
当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱いません。個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。当行の個人番号の利用目的について、以下にて公表します。
  - ・当行ホームページ
  - ・当行営業店に備え付けのリーフレット
- 3. 安全管理措置**  
当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。
- 4. ご意見・ご要望へのご対応**  
当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

## 預金等の不正な払戻しへの対応

### 金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺、偽造・盗難カードや盗難通帳による不正引出し、インターネットバンキングへの不正アクセスなどによる金融犯罪に対して、四国銀行では以下のセキュリティ強化を図るとともに、被害防止のための各種の対策に取り組んでおります。

- 1. キャッシュカード**
  - (1) ICキャッシュカード**  
偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。
  - (2) ICキャッシュカード対応ATM**  
ICキャッシュカード対応ATMは全店に設置、店舗外ATMについても順次、設置を進めております。
  - (3) キャッシュカードの暗証番号・利用限度額の変更**  
偽造・盗難キャッシュカードによる不正使用防止策として、当行ATMにおいて暗証番号の変更やキャッシュカードの1日あたり利用限度額の引下げができます。
  - (4) 覗き見防止**  
ATMご利用の際、暗証番号等の覗き見を防止するため、ATMの操作画面に遮光フィルターや各コーナーの間仕切りや後方確認用ミラーを設置しております。
  - (5) 偽造・盗難キャッシュカードによる不正引出し被害補償**  
不正引出し被害に遭われたお客さまに対しては、平成18年2月に施行された「預金者保護法」、また、盗難通帳による不正引出しは、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。
- 2. 振り込み詐欺対策**
  - (1) ATMで振込操作時の注意喚起の画面表示**  
当行ATMで「お振り込み」をされる場合は、振り込み詐欺の被害防止のため注意喚起の画面表示を行っております。
  - (2) 異常な取引の検索システムによるモニタリング**  
振り込み詐欺等に不正利用されている口座のモニタリングを実施するとともに、判明した場合は、「犯罪収益移転防止法」や「振り込み詐欺救済法」に沿って、口座の取引停止を実施しております。
  - (3) 振り込み詐欺被害分配金の支払**  
被害に遭われた方へ振込口座に残留している資金を「被害回復分配金」として被害に遭われた方にお支払しております。
- 3. インターネットバンキングのセキュリティ強化**
  - (1) ワンタイムパスワードの採用**  
インターネットバンキングの不正利用防止のため、ログインの都度パスワードが変更となるもので、お取引の安全性が高まります。
  - (2) 「EV-SSLサーバ証明書」の導入**  
フィッシング詐欺等への防止策として、当行インターネットバンキング用のサイトの真正性を視覚により確認できる「EV-SSLサーバ証明書」を導入しております。
  - (3) ホームページ等での不正利用への注意喚起**  
インターネットバンキングでのコンピューターウイルス等による不正利用被害防止への注意喚起を継続的に行っております。
  - (4) インターネットバンキングによる不正引出し被害補償**  
不正引出し被害に遭われた個人・法人のお客さまに対しては、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。

## 利益相反管理方針の概要

四国銀行(以下「当行」といいます)は、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に則り、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

- 1. 利益相反管理の対象取引と特定方法**  
「利益相反」とは、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)として、お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在し、かつその状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反している取引を管理いたします。当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、利益相反管理統括責任者が適切に特定いたします。
- 2. 対象取引の種類**  
対象取引に該当するか否かは、取引ごとの個別具体的な事情により決定いたしますが、以下の取引については、対象取引に該当する可能性がございます。
  - (1) 利害対立型**  
当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が対立する取引
  - (2) 競合取引型**  
当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が競合する取引
  - (3) 情報利用型**  
当行または当行グループ会社がお客さまとの関係を通じて取得したお客さまの情報を利用して当行または当行グループ会社、あるいは当行または当行グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引
- 3. 利益相反管理体制**  
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、対象取引の特定や管理方法等に関する教育・研修を実施し、行内において周知・徹底いたします。  
**管理方法**
  - (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門間の分離による情報遮断
  - (2) 利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法の変更
  - (3) 利益相反のおそれのある取引の一方の取引中止
  - (4) 利益相反のおそれがあることをお客さまへ開示またはお客さまからの同意取得
  - (5) 前各項のほか適切と判断される方法
- 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲**  
利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。
  - ・株式会社四銀地域経済研究所
  - ・四銀総合リース株式会社
  - ・四銀代理店株式会社

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度 (Alternative Dispute Resolution) のことで、解決までに長時間を要する裁判等の代わりに、第三者機関のあっせん・調停・仲裁等により、迅速・簡便・柔軟にお客さまとの紛争解決を図る制度として平成22年10月1日にスタートいたしました。

お客さまからの「相談・苦情等」のお申出を受け付けた当行の役職員は、誠意を持ってお客さまのお話をお聞きし、真摯な対応と十分なお説明を行い、可能な限りお客さまのご理解とご納得を得て早期の解決を目指します。お客さまが当行の対応にご納得いただけない場合には、苦情等の内容やお客さまのご要望等に応じ、適切な第三者機関をご紹介します。

本制度を利用することにより、解決までに長期間を要し、費用もかかる裁判等の手続きによらず、第三者機関等によるあっせん・調停・仲裁による解決を図ることが可能となります。

## 主な第三者機関

### 銀行取引に関するご相談は

#### 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

### 信託業務に関するご相談は

#### 信託協会信託相談所

信託協会信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、一般社団法人信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託協会信託相談所のご利用は無料です。詳しくは一般社団法人信託協会（信託相談所）のホームページをご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは信託協会信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

※一般社団法人信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



# リスク管理への取組み

金融イノベーションの進展、内外金融資本市場の変動などにより、銀行業務におけるリスクは、より複雑化、多様化してきております。このため、適切な収益実現のため相応のリスクテイクを行いつつリスクをいかに管理していくかが、銀行経営の安定性、健全性を維持していく上での重要な課題となっております。

## リスク管理の体制

当行では、半期毎に取締役会で各リスク・カテゴリーにリスク資本を配賦し、当行全体のリスクを自己資本と対比して自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理を行っております。また、信用リスク、市場リスクのリスク量をVaR法による共通の尺度で計測して評価する統合リスク管理を行っております。

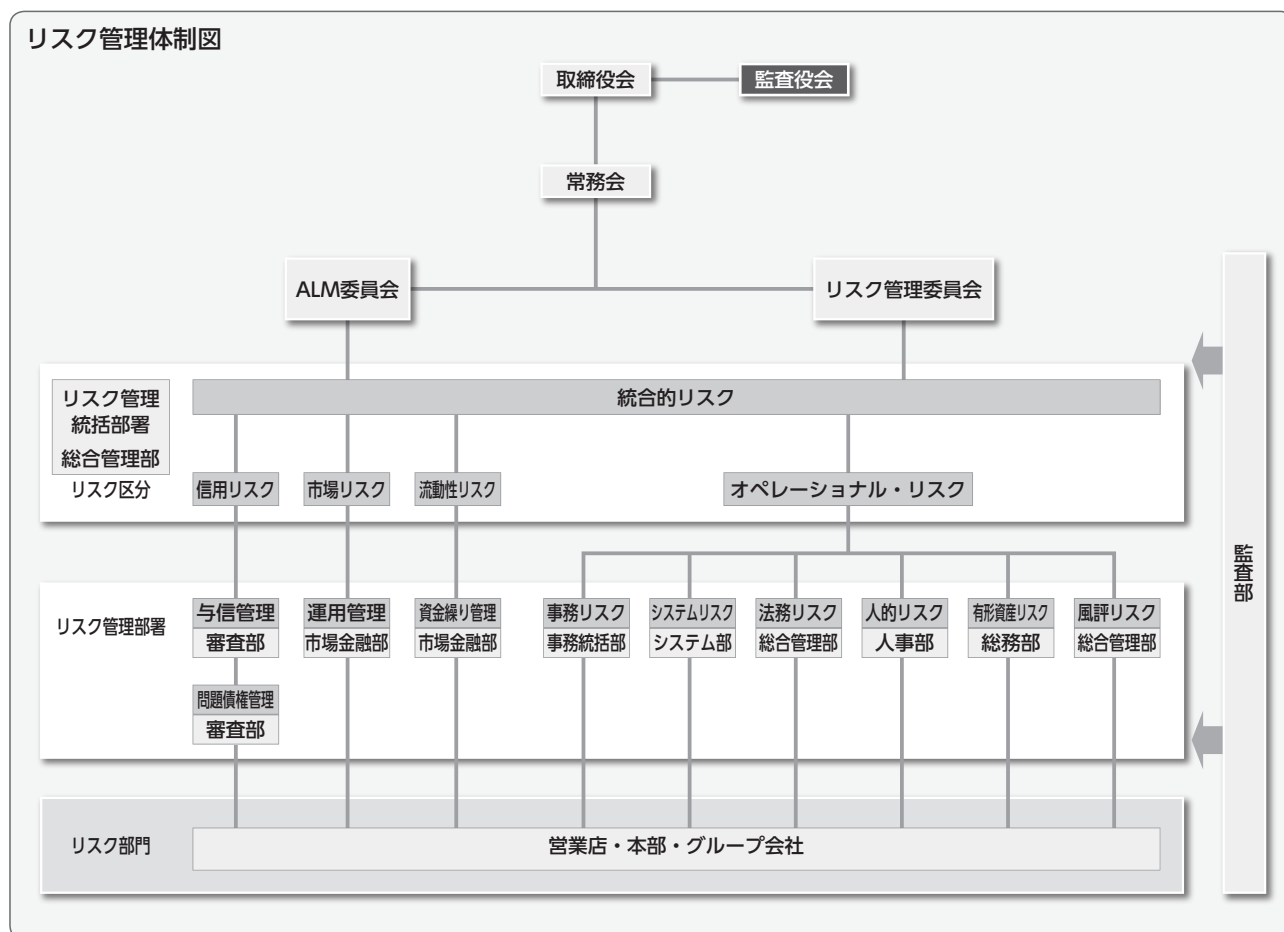
当行のリスク管理体制は、様々な業務から発生する各種リスクを各リスク管理部門が管理するとともに、独立したリスク管理統括部門を設置して、当行全体のリスクを統合的に管理する体制としております。

また、頭取を委員長として役付取締役全員が参加するALM委員会およびリスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの分析・評価結果の報告およびリスクコントロール策・改善策の審議を行っております。

また、業務部門から独立した内部監査部門が、営業店・本部・グループ会社のリスク管理体制の有効性を評価しております。



本店営業部



## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。

当行では、クレジット・ポリシーを与信業務の基本方針として制定し、与信判断、与信管理の基本的な考え方を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

信用リスクを適切に管理するために、営業部門から独立した審査部門において、お取引先の財務状況、資金使途、返済財源、事業の将来性等を総合的に勘案した審査を行っております。一定の基準額を超える貸出を行っているお取引先については、定期的に常務会に事業実態等を報告し、信用リスクの状況について評価・分析を行い、与信集中リスクを適正に管理する態勢としております。また、審査部に経営支援室を設置し、法人サポート部の法人取引推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導および経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

信用リスク管理部門は、業種別・格付別・地域別の信用リスク量の状況や特定のお取引先またはグループへの与信集中の状況等を定期的に分析・評価し、結果をALM委員会に報告して信用リスク管理に関する審議を行っております。

格付・自己査定については、監査部内に資産監査グループを設置し、一次、二次査定部署における格付・自己査定結果の監査を実施、償却・引当についても妥当性・適切性を監査するとともに、会計監査人による監査を受けております。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行の市場リスク運営は、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを基本スタンスとしております。

市場リスク管理体制は、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を統括するミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

当行では、市場リスクの顕在化による損失拡大を

防止するため、各部門の取り扱う業務、リスク・カテゴリーおよび投資対象ごとに厳格な限度枠を設定し、日次で遵守状況のモニタリングを実施しております。

市場リスク管理統括部門は、当行が直面するリスクの規模・特性を踏まえて管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレス・テスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略および市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破綻に直結し、システムリスクが顕在化することを認識し、当行の資産・負債および自己資本の状況を踏まえた適切な資金繰り運営を実施しております。また、市場流動性の状況を適切に把握し、商品毎の流動性を勘案した運用に努めております。

流動性リスク管理体制は、資金繰り運営を行う資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を分離して、牽制機能が有効に働く体制としております。

流動性リスク管理部門では、資産運用の内容・調達状況に応じた限度枠を設定して管理し、また流動性リスクの分析・評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債の運営管理について審議を行っております。

また、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、対応策に基づく想定訓練等を実施しております。



中村支店

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクの総称です。当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、各々の管理部門を定めて管理するとともに総合的な管理部門を設置し、各オペレーショナル・リスク管理部門に対する牽制機能および全体を俯瞰的に見てチェック・把握する機能が発揮される態勢を整備しております。リスク区分ごとの管理については、以下の通りしております。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減、事務品質の向上および事故・不正等の発生防止を図っております。

具体的には、営業店において事務処理が適正に行われるよう事務指導および研修を行い、また、内部監査部門の監査結果を活用して、各業務部門および営業店の事務水準の向上を図っています。さらに、定期的または必要に応じて、事務リスクの管理状況に関する報告・調査結果を踏まえ、事務リスク管理態勢の実効性を検証し、適時に事務リスク管理規定、事務取扱規定、組織体制等を見直し、改善に努めております。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、顧客データの漏洩などにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク回避をシステムリスク管理の基本とし、コンピュータシステム障害の発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じております。

具体的には、コンピュータシステムの運営にあたっては、各種規定・基準・マニュアル等を制定し、これらに即した運営を行うとともに、コンピュータセンターでは、設備機器の二重化や防火対策、防水対策、地震対策等に関する管理基準を制定するなど、各種防災対策を実施しております。

特にコンピュータの基幹システムは、大規模災害等に備えて関東と九州の2カ所にセンターを保有してバックアップ体制をとる、株式会社NTTデータ運営の「地銀共同センター」を利用しており、システムの安定稼働に万全を期しております。

### 法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則・制度や契約等への対応が行われないこと、不適切な契約を締結すること、

その他法的原因により損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金を含む)を被るリスクをいいます。

当行では、業務を遂行する上で検討すべき法務リスクを的確に把握・管理するとともに、コンプライアンス統括部門および必要に応じて弁護士のリーガル・チェックを行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

### 人的リスク管理

人的リスクとは、不適切な就労状況・労働環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、適切な就労状況・労働環境を維持するとともに多面的な角度から人事管理を行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

### 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産(動産、不動産、設備、備品等)の毀損や被害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産の状況について適切に把握するとともに、災害等については対応策を策定することにより、被害の最小化に取り組んでおります。

また、「危機管理計画(業務継続計画)」および「危機時対応マニュアル」を策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

### 風評リスク管理

風評リスクとは、当行の評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下することによって生じる損失・損害などのリスクをいいます。

当行では、情報開示など経営の透明性を高めることに積極的に取り組むとともに、風評リスクのモニタリングを行うことで、風評リスク顕在化の未然防止に努めております。

また、万が一発生した場合の対応マニュアルを策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

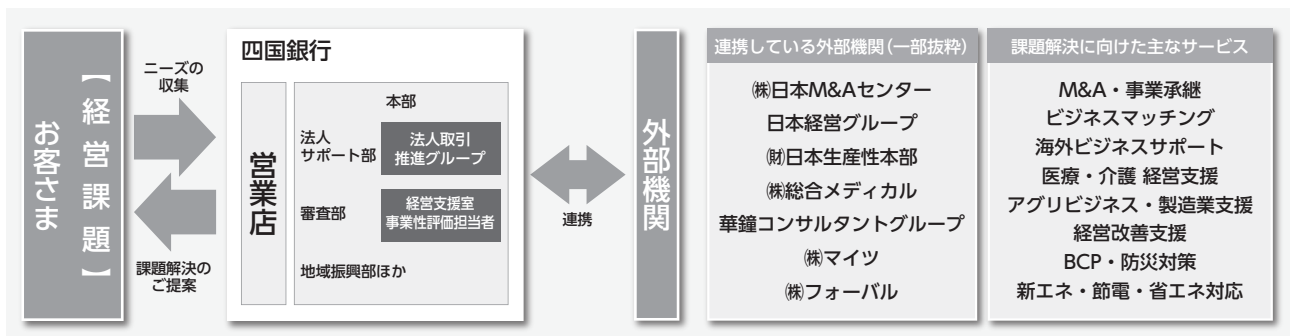
## 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能を提供することが、地域金融機関の重要な使命と考えており、ライフステージを適切に見極めた上で、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、また経営改善・事業再生支援などの、適時・最適なソリューションを提案することで、お客さまの成長を支援しております。

当行は、平成28年4月からスタートさせた中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化」を着実に実行するとともに、同年9月に金融庁から公表された「金融機能のベンチマーク」を効果的に活用することで、今後ともお客さまの成長力強化や生産性向上につながるコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

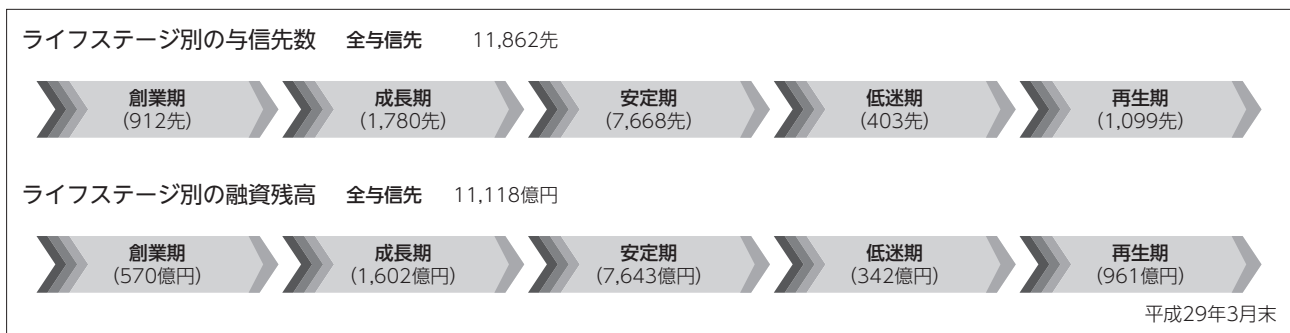
営業店、本部が一体となった支援体制の構築に加え、外部機関（外部専門家）との連携強化により、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



## ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮状況

当行は、ライフステージに応じた最適なコンサルティング機能を発揮することで、お客さまの持続的な成長・発展の支援に取り組んでおります。

### ▶ベンチマーク▶ ライフステージ別の与信先数及び融資残高の状況



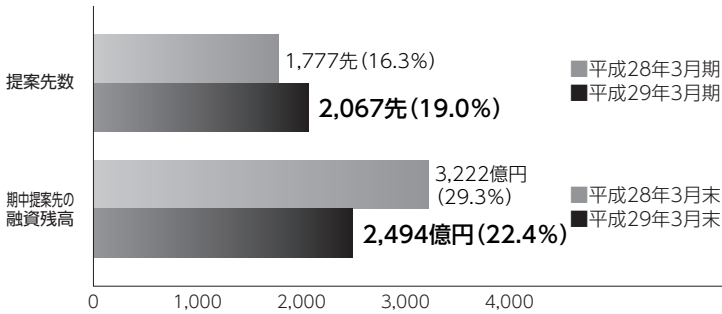
※取引先数は単体ベースでカウントしております。

### ライフステージの定義

- ・創業期：創業、第二創業から5年まで
- ・成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- ・安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
- ・低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
- ・再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

創業期～再生期まで、様々なライフステージのお客さまにお取引いただいております。

## ▶▶ ベンチマーク ▶▶ ソリューション提案先数及び融資残高



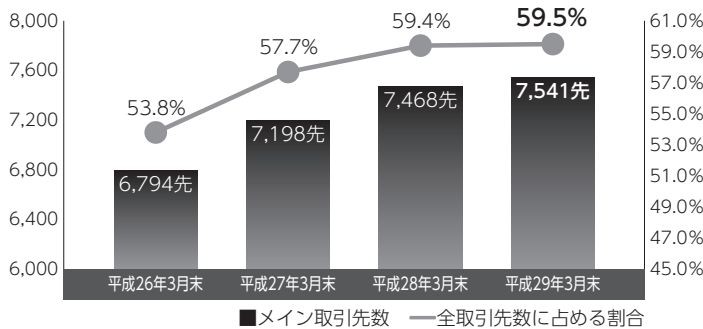
### ソリューションの定義

- ・ 創業支援
- ・ 企業の売上向上や製品開発等の企業価値向上に資するもの
- ・ 販路開拓支援
- ・ 財務支援
- ・ M&A支援、事業承継支援
- ・ 経営計画策定支援

※提案先数はグループベースでカウントしております。( )内は、全取引先数および全取引先の融資残高に占める割合。

平成29年3月期は、2,067先のお客さまに創業支援、販路開拓支援、経営計画策定支援等のソリューション提案を行い、融資残高は2,494億円となっております。

## ▶▶ ベンチマーク ▶▶ メイン取引(融資残高1位)先数の推移及び全取引先数に占める割合



※取引先数は単体ベースでカウントしております。

ソリューション提案に取り組むことによって、メイン取引先数は着実に増加しております。

## 創業・新規事業開拓の支援

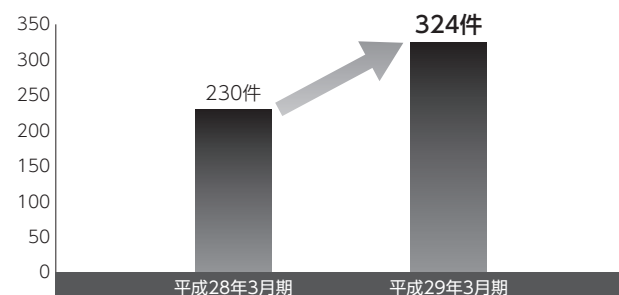
### ■ 創業・新事業支援融資への取組み

地場産業の支援を目的として設置している法人サポート部には、医療・介護、製造業等の業種別支援担当者を配置し、お客さまの経営相談、新規開業や販路開拓のサポートなどに取り組んでおります。

また、創業支援制度融資や新分野進出のためのセミナー開催など、さまざまな手法でお客さまの創業を支援しております。



## ▶▶ ベンチマーク ▶▶ 当行が関与した創業の件数



### 創業への関与の定義

- ・ 創業計画の策定支援
- ・ 創業期の取引先への融資
- ・ 政府系金融機関や創業支援機関の紹介
- ・ ベンチャー企業への助成金・投融資

### 創業・新事業支援融資

創業・新事業支援融資実績(平成29年3月期)	
件数	金額
176件	9,143百万円

創業計画の策定支援や創業支援機関の紹介など、様々なご相談に対応しております。平成29年3月期は、324件の創業を支援いたしました。

## 成長・安定段階における支援

### <資金調達支援>

#### ■お客さまの事業拡大に向けた取組み支援

##### ・成長戦略サポートプログラムに基づく取組み

行内で独自に「成長戦略サポートプログラム」を制定し、10分野を成長分野として指定。該当分野に対する融資を「成長分野応援融資(未来ファンド)」として積極的に取り組んでおります。



**当行が指定した成長10分野**  
 食品 素材 環境 健康・福祉 アジアを中心とする海外進出  
 社会インフラ整備・防災対策事業 事業再編・新市場進出  
 新商品・新サービスの研究開発 CLT普及促進 地産外商

成長分野応援融資(未来ファンド)実績(平成29年3月期)	
件数	金額
303件	31,717百万円

#### ▶ベンチマーク▶ 戦略産業雇用創造プロジェクト利子補給事業を活用した取組み

当行では、高知県の戦略産業雇用創造プロジェクトに対応し、平成26年9月から利子補給付きの融資制度「高知家雇用応援融資」の取扱いを開始。お客さまの成長戦略と雇用増加を伴う取組みを支援しております。

戦略産業雇用創造プロジェクト利子補給事業を活用した「高知家雇用応援融資」で創出された雇用人数		
融資先数	融資金額	創出された雇用人数(5年以内の見込み数)
20件	29億円	84名

※上記融資件数、融資金額及び雇用人数は、同制度の取扱いを開始した平成26年9月以降の累計。

「高知家雇用応援融資」を通じて、高知県内で84名の雇用増加につながる支援を行いました。

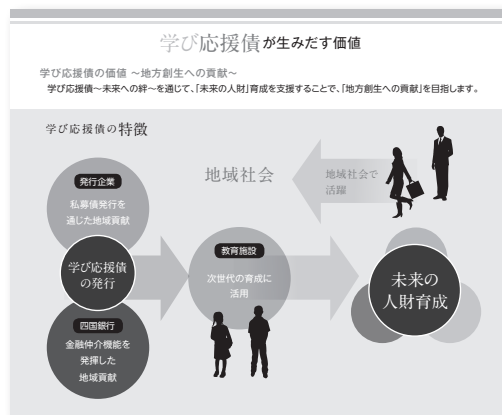
#### ■学び応援債～未来への絆～ 取扱開始

「学び応援債～未来への絆～」は、私募債発行記念として、発行企業さまのご希望を踏まえ、当行が受取る私募債発行手数料の一部で、当行から教育機関へ物品の寄贈を行います。本商品を通じて、地域の未来を担う「こどもたち」の健やかな成長を応援し、発行企業さまのCSR(企業の社会的責任)に対する取組みをサポートいたします。

平成28年8月の取扱開始以降、平成29年3月までに28件24億円を受託し、高知県内外の教育機関・関連施設へ寄贈を行っております。



高知市立久重小学校での寄贈式





## ■ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供

お客さまそれぞれの事業内容や成長可能性等を適切に評価し、不動産担保や個人保証に過度に頼らない融資を積極的に推進しております。

### ・ ABLの活用状況

ABL (Asset Based Lendingの略)とは、事業者が保有する在庫・機械設備等の「動産」や、売掛金・診療報酬等の「売掛債権」等の資産を担保として活用する融資の手法です。

ABLの活用は、担保である「動産」や「売掛債権」の情報を定期的にお客さまから提供いただき、お客さまの事業の内容やその時々状況をより深く理解することで、お客さまの事業発展への支援に役立っております。

ABL実績 (平成29年3月末)		
	件数	残高
動産担保	257件	19,719百万円
債権担保	99件	3,944百万円
合計	356件	23,664百万円

### ・ 「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

お客さまと新規に保証契約を締結する場合や、保証契約の見直し及び保証債務の整理に当たっては、「経営者保証に関するガイドライン」を積極的に活用し、経営者保証に依存しない融資の促進を図っております。

経営者保証に関するガイドラインの活用実績 (平成29年3月期)	
新規に無保証で融資した件数	1,393件
保証契約を解除した件数	207件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	10.24%

### ▶▶▶ ベンチマーク ▶▶▶ 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高

	先数	融資残高
与信先数、融資残高	558先	2,310億円
全与信先と融資残高全体に占める割合	4.7%	20.8%

※与信先は単体ベースでカウントしております。

先数 平成29年3月期  
残高 平成29年3月末

#### 事業性評価の定義

- ・ 事業性評価シート作成先
- ・ 経営改善計画策定先

全与信先の4.7%、融資残高で約21%のお客さまに対し、事業性評価に基づく融資を行いました。今後とも事業性評価に基づく融資の推進に努めてまいります。

## ■ 広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

地盤である高知県を中心として、四国全域と近接の本州地域にも充実した店舗網を展開しており、広域な店舗ネットワークの強みを生かした情報収集やビジネスマッチング領域の拡大を図っております。



## ・海外ビジネスサポートネットワークの強化

お客さまの海外進出をトータルサポートするため、外部機関との提携の強化を図っております。中国や東南アジアを中心に、海外現地の法務・財務・税務、海外事業展開のための資金調達、輸出入の手続き、販路拡大や部材調達などのご相談にお応えしております。

## ・新興国ビジネスチャレンジセミナー

平成28年に、高知、徳島の各会場で『新興国ビジネスチャレンジセミナー』を開催しました。本セミナーは、平成28年7月に、四国の金融機関として初めて「業務連携・協力に関する覚書」を締結した、独立行政法人国際協力機構（JICA）四国支部との共催事業であり、当行の業務提携先である、株式会社フィールド・デザイン・ネットワークス、アイ・シー・ネット株式会社の2社に加えて、JICA四国支部、ならびにJICAの「中小企業海外展開支援事業」に採択された、高知県と徳島県の取引先2社にご講演いただきました。

2会場合わせて約80名の方にご参加いただき、盛況なセミナーとなりました。



高知会場



徳島会場

## ・マレーシア・クアラルンプールにおけるテストマーケティング事業

平成28年12月から2ヵ月間、マレーシア国際空港（KLIA）の敷地内に立地する、「三井アウトレットパーク クアラルンプール国際空港セパン」において、地域製品のテストマーケティングを行いました。日本の文化や伝統、食品、工芸品などをマレーシア現地で紹介・販売している、ふぁんじゃぱん（株）が運営する「Fan Japan Shop」にて、展示・販売を行いました。

また本取組は、お客さまの海外展開支援を目的に、業務提携契約を締結している全国の地方銀行5行（当行、清水銀行、筑波銀行、富山銀行、北都銀行）による、初めての連携事業でもありました。



出展場所



三井アウトレットパーク

## ▶▶▶ ベンチマーク ▶▶▶ 販路開拓支援によって成約に至った先数（地元・地元外・海外）

	地元	地元外	海外
平成28年3月期	24先	195先	6先
平成29年3月期	19先	142先	5先
累計	43先	337先	11先

### 地元・地元外・海外の定義

- ・地 元：双方が地元（高知県、徳島県）
- ・地元外：片方、もしくは双方が地元外
- ・海 外：片方が海外

広域に展開する店舗ネットワークを活かし、地元・地元外・海外に幅広く販路拡大支援を行っております。

## 事業承継・経営改善・事業再生等の支援

### ■ 事業承継支援への取組み

経営者の高齢化や、後継者不在問題等により、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化し、地域金融機関として積極的に対応していくことが年々重要になっております。

当行では、セミナーの開催や面談等により情報提供を行うとともに、お客さまの顧問税理士や当行の外部提携先と連携を図りながら、お客さまの状況に合わせたサポートを行っております。

#### M&A・事業承継相談の受付

お客さまの顧問税理士、弁護士、司法書士といった専門家や、M&A業務や事業承継業務の提携先等の外部機関と適宜連携し、お客さまの状況に合ったサポートをいたしました。

#### <事業承継のさまざまなニーズへのご対応例>

- 自社株評価額の試算
- 会社を後継者に円滑に承継するためのアドバイス
- 自社株の贈与・相続の提案
- 組織再編スキームに関する提案 など

#### <外部提携先>

大阪中小企業投資育成(株)  
(株)ストライク  
辻・本郷税理士法人  
東京共同会計事務所  
税理士法人徳島  
(株)日本M&Aセンター  
(株)フィーモ  
フロンティア・マネジメント(株)  
(株)みどり財産コンサルタンツ  
山田ビジネスコンサルティング(株)

#### 室戸の老舗ホテルのM&Aをサポート

高知県事業承継・人材確保センターと連携し、室戸岬で40年以上続く老舗「岬観光ホテル」のM&A(企業の合併・買収等)をサポートしました。

当ホテルは全11室を構える海沿いのホテルで、大阪の酒造会社が所有していたものの、経営に関与することなく、支配人の吉本氏(84歳)が40年以上住み込みで運営していました。大阪の酒造会社は、吉本氏が高齢かつ後継者が不在であることにより、これ以上の事業継続が困難であると判断し、当行にサポートの依頼があったものです。

平成28年7月に新経営者とのM&Aが成立し、現在、吉本氏が支配人を続けながら、新体制のもと運営がなされています。



ホテル外観

### ■ 第4期「四銀 経営塾」開講

平成29年4月、高知県内の企業を中心に若手経営者や後継者、幹部候補28名が参加し、第4期「四銀 経営塾」を開講いたしました。

株式会社タナベ経営を講師として迎え、講義や実習、グループディスカッション、企業視察、交流会等を通じ、ネットワークづくりや経営感覚の向上を総合的にバックアップしております。

塾生が更なる成長を遂げ、企業の発展・地域経済の活性化に繋げることを目指し、本取組を続けてまいります。



講義



グループディスカッション

### ■ 医療機関経営支援への取組み

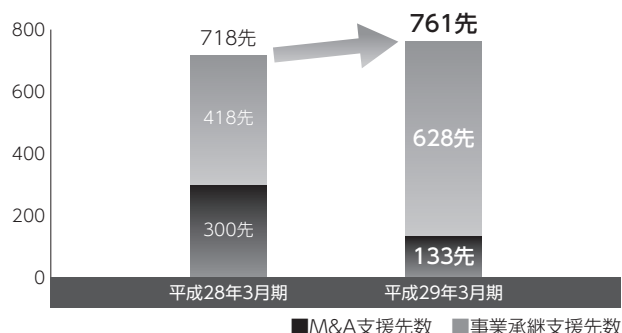
平成28年8月、株式会社日本経営のコンサルタントを講師に迎え、医療経営セミナーを開催し、診療報酬改定後の動向や事業承継に向けた対応策などをご講演いただきました。

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機関・介護事業者さまを取り巻く環境が急速に変容するなか、銀行全体で業界への理解を深め、経営課題・ニーズに応じた情報発信を強化するため、医療経営士の資格取得を推進しております(取得者数64名 平成29年3月末時点)。



セミナーの様子

## ▶▶ ベンチマーク ▶▶ 事業承継支援先数、M&A支援先数



事業承継問題を抱えるお客さまに対しては、本部に在籍する公認会計士・税理士が中心となり、課題解決に向けた支援を行っております。

## ■ 経営改善・事業再生支援への取組み

経営支援・コンサルティング機能の強化のため、審査部内に設置した『経営支援室』と営業店が一体となっており、お客さまの経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

## ▶▶ ベンチマーク ▶▶ 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

①条件変更先数	1,057先	②うち好調先	74先	計画策定率 $(②+③+④) \div ① = 28.4\%$
		③うち順調先	156先	
		④うち不調先	70先	
		⑤うち計画なしの先	757先	
				計画が順調に推移している先 $(②+③) \div (②+③+④) = 76.7\%$

平成29年3月末

### 進捗状況の定義

- ・好調先：売上等が計画比120%超の先
- ・順調先：売上等が計画比120%～80%の先
- ・不調先：売上等が計画比80%未満の先

貸付条件変更を実施し、かつ経営改善計画を策定しているお客さまの約77%は、計画が順調に進捗しております。

## ▶▶ ベンチマーク ▶▶ メイン取引(融資残高1位)を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資残高の推移

	平成29年3月末
メイン先数	6,655先
うち経営指標改善先数(割合)	4,667先 (70.1%)
メイン先の融資残高	6,229億円

	平成29年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末
経営指標が改善したメイン先に対する3年間の融資残高の推移	4,881億円	4,755億円	4,544億円

※取引先数、融資残高はグループベースでカウントしております。

当行をメインバンクとしてご利用いただいているお客さまの約70%(融資残高で約78%)は、売上や経常利益等の経営指標が改善しております。また、平成29年3月末で経営指標が改善したメイン先に対する融資残高は増加傾向にあります。

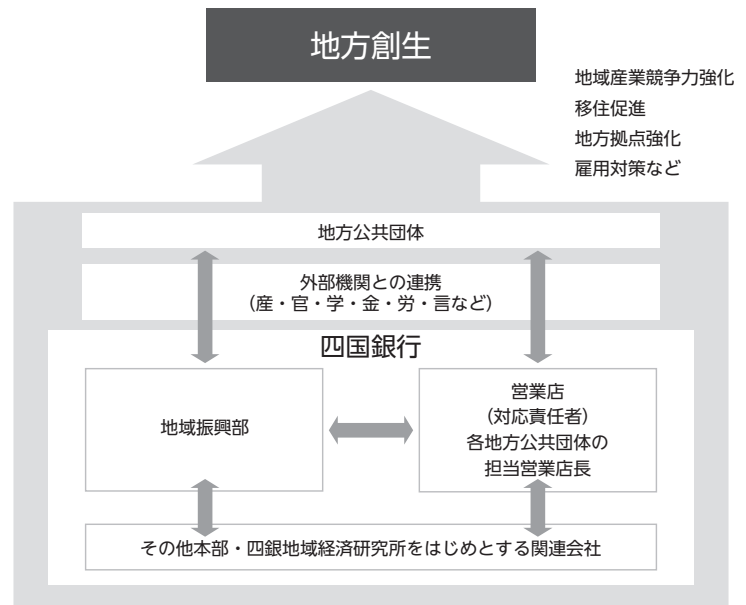
## 地域の活性化に関する取組み状況

### ■ 地方創生への取組みを加速（「地域振興部」の新設）

平成29年3月、地方創生への取組みを加速させるため、「地域振興部」を新設しました。

当行は、従前より地場経済の発展が地域金融機関の存立基盤であるとの考えのもと、平成22年3月に高知県と「業務連携・協力に関する協定書」を締結し、「高知県産業振興計画」の推進に積極的に協力してまいりました。

政府の掲げる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各地方公共団体は「地方版総合戦略」の策定が求められています。当行では各地方公共団体の担当営業店長を対応責任者に任命し、「地域振興部」および「四銀地域経済研究所」をはじめとする関連会社と連携しながら、各地方公共団体の「地方版総合戦略」の策定・推進に積極的に協力してまいります。



### ■ 南国市・南国市商工会との「業務連携・協力に関する協定書」締結

平成28年11月、南国市の地域経済の活性化および産業の振興・発展を図るため、南国市および南国市商工会と地域金融機関の連携協定を締結しました。

<締結日>

<連携予定事業>

地場産品の地産外商支援 起業・創業・企業誘致に関する支援	農林水産業支援 経営改善事業、海外展開支援、 事業承継支援など
---------------------------------	---------------------------------------

<「業務連携・協力に関する協定」締結先(締結順)>

高知県	高知市	須崎市	宿毛市	四万十市	土佐市
室戸市	安芸市	本山町	いの町	南国市	



南国市(平成28年11月30日)

### ▶▶ ベンチマーク 「業務連携・協力に関する協定書」に基づく高知県との連携協力事業数

連携協力事業数	
平成28年3月期	平成29年3月期
39件	44件

#### 高知県との主な連携・協力事例(平成28年度)

- 高知県のキャンペーン「高知家」への協力
- 産業振興計画シンポジウムの広報協力、参加
- 「志国高知 幕末維新博」への協力
- 「四国インバウンド商談会inバンコク」での連携
- 「高知県観光活性化ファンド」の取組み連携
- 移住推進協議会民間サポート部会への参画
- 移住支援特使の拜命(本州地区9支店長)
- 戦略産業雇用創造プロジェクトへの参画
- 起業・創業・新事業展開の推進連携
- 産学官連携会議への参画
- 企業誘致への協力
- 産学官民連携センターとの連携
- スーパーグローバルハイスクール事業への協力

など

当行は、平成22年3月に高知県と「業務連携・協力に関する協定書」を締結し、高知県の産業振興に積極的に取り組んでおります。

## ■ 地産外商・販路拡大支援

当行は高知県と連携し、高知県内事業者の地産外商、販路拡大を支援しています。平成29年2月には幕張メッセにおいて、スーパーを中心とする量販店や卸売業者を対象とする「スーパーマーケット・トレードショー2017」(高知県ブースには55業者が出展)、同年3月には、アジア最大級の国際食品・飲料専門展示会である「FOODEX JAPAN 2017」に参加(高知県ブースには18事業者が出展)しました。

当行は地域経済の活性化のため、お客さまの販路拡大や、高知県のPRに積極的に取り組み、成長戦略等の各種施策、地域アクションプランの支援等を通じて、高知県産業振興計画の推進を後押ししています。



## ■ ファンドを活用した地域活性化への取組み

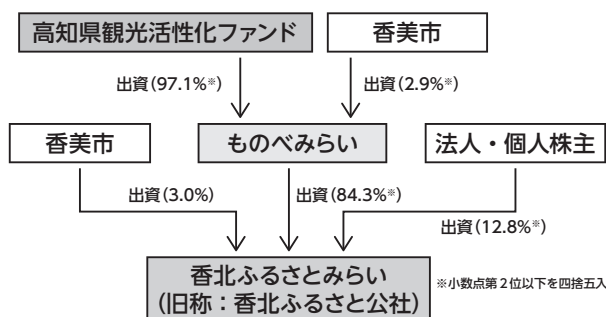
### ・高知県観光活性化ファンドによる投資

当行、株式会社四銀地域経済研究所、株式会社地域経済活性化支援機構およびREVICキャピタル株式会社が共同で出資する「高知県観光活性化ファンド」は、第一号案件として投資実行した株式会社ものべみらい(以下「ものべみらい」)を通じて、「株式会社香北ふるさとみらい」(以下「香北ふるさとみらい」)に投融資を実行しました。

#### 【香北ふるさとみらい(旧商号：株式会社香北ふるさと公社)】

1991年に旧・香北町や地元住民などの出資により設立され、アンパンマンミュージアム(香美市立やなせたかし記念館)に隣接するホテルなど香美市にある公共施設等の管理・運営を主な事業とする法人。

ものべみらいからの投資後、香北ふるさとみらいに社名変更し、今後は、香美市立やなせたかし記念館の指定管理者であり、やなせたかし氏の作品を所有する公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団の協力を得ながら、地域の関係者、事業者、香美市等と連携し、当エリアの活性化に取り組んでまいります。



### ・「おさかなクリスマスin高知・ものべ川」の開催

平成28年12月、当行が事務局を受託する物部川DMO協議会(以下、協議会)主催で「おさかなクリスマスin高知・ものべ川」を開催しました。

当日は県内外から約1,800名の方々にご来場いただき、山田高校書道部による書道パフォーマンスやさかなクンのトークショーなどを行い、皆さまに大変好評をいただきました。

本イベントは当行が出資する「高知県観光活性化ファンド」がパイロット地域として定めている物部川地域の活性化プロジェクトの一環として開催したものです。

協議会では本イベントをキックオフと位置付け、今後も各関係団体と連携し、物部川地域の観光活性化を図っていきます。



### ・「しぎん地域活性化ファンド」の新規設立

当行では、平成28年4月からスタートさせた中期経営計画において「地方創生への取組み加速」を重要な柱と位置づけ各種施策を展開しております。現在まで「しぎん6次産業化応援ファンド」「高知県観光活性化ファンド」を通じて、一次産業の活性化や観光分野の振興を進めてまいりましたが、今般、更なる取組み強化を目指し、「しぎん地域活性化ファンド」(以下「本ファンド」)を設立いたしました。

本ファンドは、起業・新事業展開等を目指す事業者に対して成長マネーを供給することにより、地域資源の活用、雇用の維持・拡大、地産外商の取組み等を支援し、地域活性化を図ることを目的としています。

当行は、今後とも地域金融機関として地域の金融ニーズに応え、地域の産業振興と経済の持続的発展に貢献してまいります。



## ■「四国インバウンド商談会inバンコク」の開催

平成28年11月、当行、阿波銀行、百十四銀行および伊予銀行の四行連携による「四国インバウンド商談会」をタイ・バンコクで開催しました。

商談会には、四国からホテル・旅館・観光事業者など33団体が参加、現地旅行会社は35社参加いただき、活発な商談が行われました。

バンコクでの商談会は初開催でしたが、参加事業者からは「興味を持ってもらえた」「手ごたえがあった」「来年も参加したい」などの意見が多く聞かれました。

来年度以降も引き続き、四行が連携して、海外観光客の誘客を図り、四国経済の活性化に取り組んでまいります。



## ■「地域おこし」の取組み

当行は、インターネットを通じて全国の個人投資家から小口の出資を募る仕組み、いわゆるクラウドファンディングを活用し、「地域おこし」に取り組んでいます。「商品プロモーション」や「資金調達」手法のご紹介を通じ、お客さまの事業の成長を後押ししています。購入型クラウドファンディングの取組みでは、2件のプロジェクトをサポートしました。



高知安芸絶品生しらすプロジェクト  
(株式会社安芸水産/安芸市)



四万十パウダードレッシングプロジェクト  
(しまんと百笑かんぱに株式会社/四万十市)

## ■「地方創生セミナー」の開催

平成29年1月、高知県内の地方公共団体のご担当者さま向けに「地方創生セミナー」を開催し、32名の方々にご参加いただきました。READYFOR株式会社、株式会社生産者直売のれん会から講師をお招きし、「クラウドファンディングを活用した地域おこし」や、「食を通じた地域活性化」をテーマに、事例をご紹介いただきました。

今後も当行は、地方創生に関する幅広いテーマでセミナーを開催し、情報発信していくことで地域経済の活性化に取り組んでまいります。



## ■ 四国アライアンスの主要施策およびロゴマークの公表

平成28年11月に四国の地方銀行4行で締結した包括提携「四国アライアンス」では、四国創生に向けた「興す」「活かす」「繋げる」「育む」「協働する」の5つのテーマをもとに様々な議論を重ねるなか、平成29年4月に、今後取り組む主要施策およびロゴマークを公表しました。

主要施策(抜粋)







## 環境への取組み

環境問題への取組みを重要な経営課題と位置付け、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。今後も市民の方々や行政、NPOとのコミュニケーションを深め、地域の一員として皆さまとともに環境保全活動を推進してまいります。

## 環境方針

四国銀行は、豊かな自然に恵まれた四国を基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みを社会的責務と認識し、かけがえない環境を未来に引き継ぐために、積極的に環境保全活動に取り組めます。

- 1. 環境負荷の低減**  
省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組み、環境への負荷低減に努めます。
- 2. 地域への貢献**  
環境保全に役立つ金融商品およびサービスの開発・提供と環境保全活動に取り組み、地域への貢献に努めます。
- 3. 環境関連法規等の遵守**  
法律を守ることはもとより当行が同意する公的機関・業界等の指針および行動規範に応え、環境汚染の予防に努めます。
- 4. 周知徹底**  
環境方針を全役職員に周知徹底し、一人ひとりが環境保全に配慮して行動します。
- 5. 環境方針の公開**  
この環境方針は内外に公表します。

## 環境配慮型商品の提供

### 環境応援私募債「絆の森エコ債」

「環境に配慮し社会的責任を果たす企業」に対して、その取組みを適切に評価し、インセンティブとして通常より有利な条件（適債基準の緩和、クーポン・手数料の優遇）で提供します。

### エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等にサービス金利を適用します。

## 森林保全活動

高知県は森林が県土の84%を占める全国一の森林県です。この貴重な森林を守るためにさまざまな活動を行っています。

### 「協働の森事業」への参加

平成19年に高知県内企業として初めて、高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結。高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、行員、家族がNPO「こうち森林救援隊」と協働で間伐ボランティア活動を行っています。平成29年3月に協定期間満了を迎えましたが、パートナーズ協定を更新し引き続き10年間協働の森事業に協力していきます。



### 浦戸湾・七河川一斉清掃活動への参加

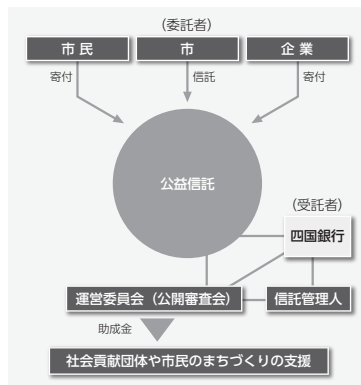
高知市にある大きな7つの河川すべてが、高知の海の玄関である浦戸湾に流れ込んでいます。この浦戸湾・七河川の環境保全・清流保全のための清掃に毎年約1万人の市民が参加しています。当行も平成19年以降毎年協力しており、平成28年も約120名の役職員がこの活動に参加しました。



当行では地域金融機関として、地域密着の経営方針のもと、県・市町村などの地方公共団体や地域社会と連携をはかり、明るく暮らしやすい地域社会づくりに協力しています。また、幅広い教育活動を通じて、将来の地域社会を担う「人財」の育成をお手伝いしています。豊かな地域社会づくりのために積極的に協力し、今後も地域とともに歩んでまいります。

## 公益信託高知市まちづくりファンドの助成事業実施

公益信託高知市まちづくりファンドは、平成15年に高知市が3千万円、平成18年に(財)民間都市開発推進機構が1千万円(ハード整備コース)を出捐し設定され、さらに平成24年には高知市から3千万円の追加出捐を受け、当行が受託者として管理・運営を引き受けています。ファンド運営事務は、高知市市民活動サポートセンターと連携して行うこととしており、平成28年度は9団体に158万円を助成しました。当行は「高知市民の自主的なまちづくり活動を支援する」という信託設定の趣旨に沿って助成事業を行っています。



## 「夏休み子ども教室」お金のセミナーの開催

平成28年7月、小学生を対象にした「夏休み子ども教室」お金のセミナーを開催しました。

39名の小学生が参加し、「お金の大切さ」や「金融」について学習するとともに、様々な銀行業務を体験しました。



## 四国銀行福祉基金による助成活動

創業百周年を記念して設立した(公財)四国銀行福祉基金を通じて毎年、県下の心身障がい者(児)、難病患者、高齢者などの社会福祉施設、団体に対し援助、助成を行っています。平成29年3月に行われた助成が38回目となり、高知県より同基金の野村理事長に感謝状が贈られました。



## 「エコノミクス甲子園」高知大会開催

クイズを通じて金融経済の知識の重要性を高校生に知ってもらうために、平成25年12月からNPO法人金融知力普及協会と共催で「エコノミクス甲子園」の高知大会を開催しています。平成28年11月に開催した第4回エコノミクス甲子園高知大会には、高校生8組16名が参加しました。



## 主要な業務の内容

四国銀行の主要な業務をご紹介します。

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金 定期預金、定期積金、外貨預金 譲渡性預金等
融資業務	<p>●事業所のお客さま向け融資 手形貸付、証書貸付および当座貸越 手形の割引</p> <p>●個人のお客さま向け融資 住宅ローン、教育ローン、マイカーローン カードローン等</p>
内国為替業務	送金、代金取立等
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他、外国為替に関する各種業務
有価証券投資業務	国債、地方債、社債、株式等への投資
社債受託および発行・支払代理人業務	社債の受託業務、公共債の募集受託および発行・支払代理人業務
代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店 地方公共団体の公金取扱 信託銀行信託代理店 住宅金融支援機構代理店 福祉医療機構代理店
附帯業務	保護預りおよび貸金庫業務 債務の保証(支払承諾) クレジットカード業務 金の売買 国債等公共債および投資信託の窓口販売 金融商品仲介業務 損害保険および生命保険の窓口販売 M&A業務 確定拠出年金の運営管理業務



潮江支店

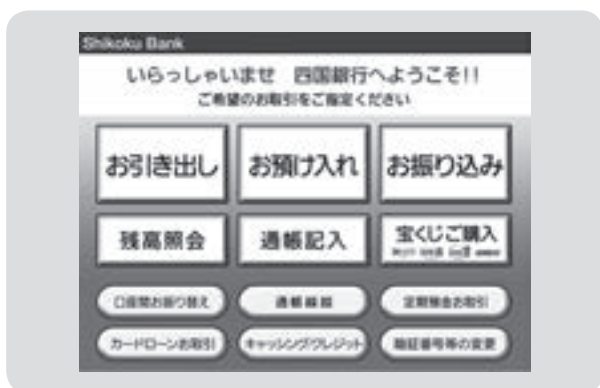
お客さまに安心してご利用いただくための取組み

当行では、「Just Like Family!」を掲げ、地域のお客さまに安心してご利用いただける金融機関を目指し、さまざまなバリアフリー化に取り組んでいます。

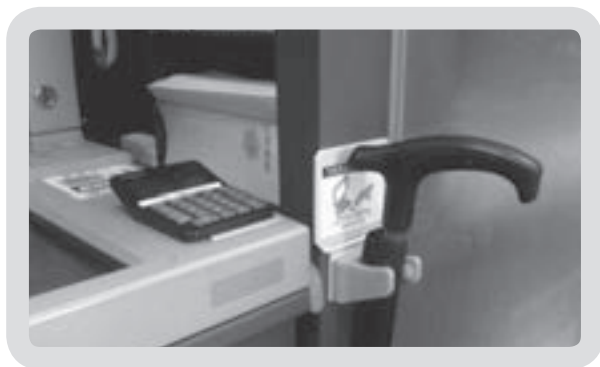
●ATM画面のリニューアル

従来に比べ、操作ボタンを大きくするとともに、文字を「分かりやすさ」、「読みやすさ」等を実現した字体に変更するなど、ユニバーサルデザイン※)に配慮した画面としました。

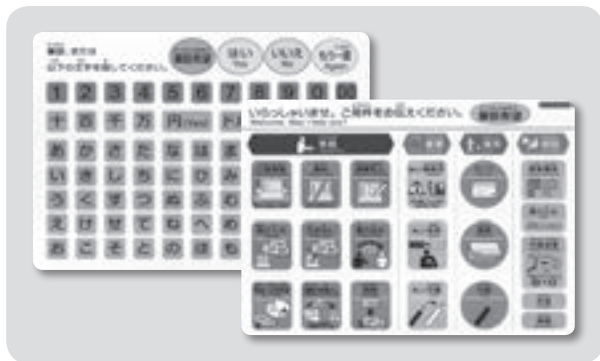
※ユニバーサルデザイン…障害の有無、年齢、性別等に関係なく、すべての人が使いやすいよう配慮されたデザイン。



●ATMコーナーおよび窓口への「杖ホルダー」の設置



●コミュニケーションボードの設置



●視覚障がい者対応ATMの設置  
(平成29年3月末現在：232カ所372台)

●点字預金(普通預金・定期預金)の取扱い  
点字による取引明細、残高通知、満期案内を作成し、ご提供しています。

●認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口などでお客さまへ適切な対応を行うとともに、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりに貢献するため、認知症サポーターの養成を進めています。

(平成29年3月末現在：947名)



●助聴器の設置



●補助犬の受入れ



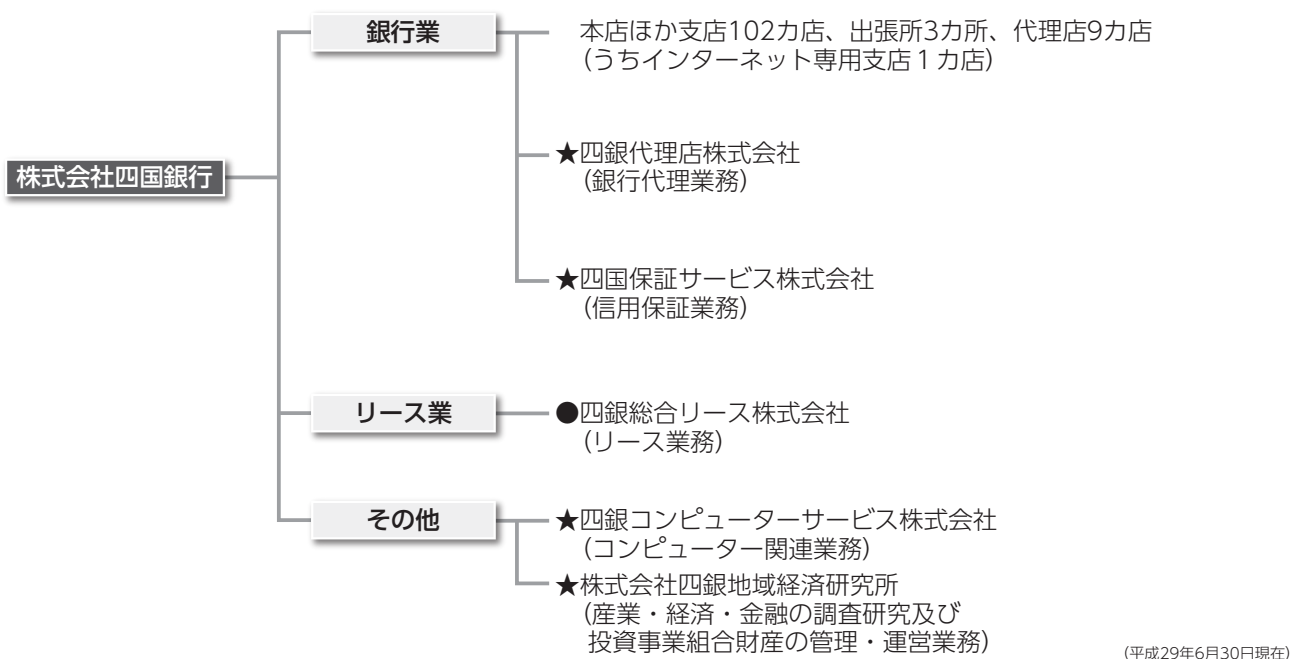
●窓口振込手数料の引き下げ  
視覚障がいをお持ちのお客さまの窓口振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振り込みを行った場合の手数料と同額にてお取扱いしています。

## 四国銀行グループ

### 1. 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社6社(うち非連結2社)及び関連会社2社(うち持分法非適用1社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

### 2. 当行グループの事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



### 3. 子会社等の内容

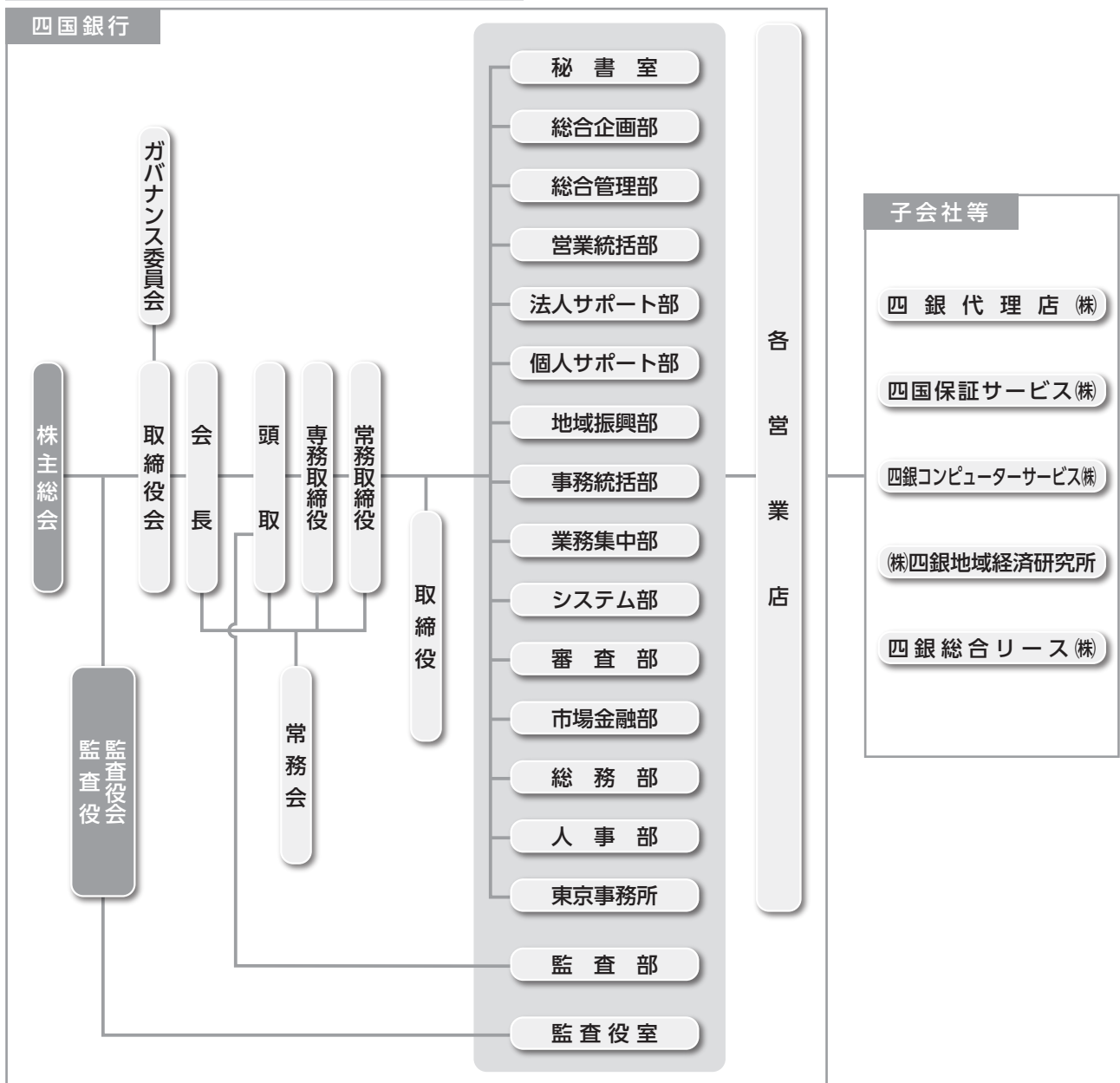
(金額単位: 百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権の所有割合	他子会社等の議決権の所有割合
四銀代理店(株)	高知市南はりまや町一丁目1番1号 088-871-2251	銀行代理業務	平成22年8月11日	20	100.0%	—
四国保証サービス(株)	高知市菜園場町1番21号 088-885-5300	信用保証業務	昭和51年8月13日	50	100.0%	—
四銀コンピューターサービス(株)	高知県南国市蛸が丘2丁目1番地 088-862-0520	コンピューター関連業務	平成 2年7月 5日	20	5.0%	四銀総合リース(株) 40.0% 四国保証サービス(株) 35.0% 株)四銀地域経済研究所 20.0%
株)四銀地域経済研究所	高知市菜園場町1番21号 088-883-1152	産業・経済・金融の調査研究及び投資事業組合財産の管理・運営業務	平成 3年5月15日	10	5.0%	四銀総合リース(株) 47.5% 四国保証サービス(株) 47.5%
四銀総合リース(株)	高知市菜園場町1番21号 088-884-5171	リース業務	昭和49年2月 8日	50	5.0%	四国保証サービス(株) 20.3%

(注) 非連結の子会社2社及び持分法非適用1社は上記事業系統図に含めておりません。

(平成29年6月30日現在)

組織図



(平成29年6月27日現在)

役員一覧

取締役会長 野村直史  
 取締役頭取 山元文明  
 専務取締役 高橋重一  
 常務取締役 西川昭寛  
 常務取締役 大田良継  
 取締役徳島営業本部長 原浩一郎  
 取締役本店営業本部長 五百蔵誠一  
 取締役審査部長 黒下則之  
 取締役総合企画部長 小林達司

取締役 尾崎嘉則  
 取締役 稲田知江子  
 常勤監査役 北村裕  
 常勤監査役 熊沢慎一郎  
 監査役 田中章夫  
 監査役 川添博  
 監査役 濱田正博

(注) 取締役尾崎嘉則および稲田知江子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 監査役田中章夫、川添博および濱田正博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(平成29年6月27日現在)

## 沿革

### 明治

- 11年 10月 創業(第37国立銀行設立)
- 11月 第127国立銀行設立
- 29年 2月 第37国立銀行、高知第37国立銀行と改称
- 9月 高知第37国立銀行、第127国立銀行合併  
高知第37国立銀行(資本金40万円)
- 30年 3月 (株)高知銀行として営業を継続(資本金80万円)
- 43年 4月 (株)土佐銀行と交代して高知市金庫取扱開始

### 大正

- 4年 3月 高知県金庫取扱開始
- 5年 5月 本店を現在地に新築移転
- 8年 2月 (株)土佐貯金銀行を合併(資本金300万円)
- 12年 11月 (株)土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称  
(資本金1,080万円)
- 15年 6月 (株)関西銀行を合併(資本金1,200万円)  
関西銀行本店を四国銀行徳島支店とする  
その他徳島県店舗21カ所他を継承

### 昭和

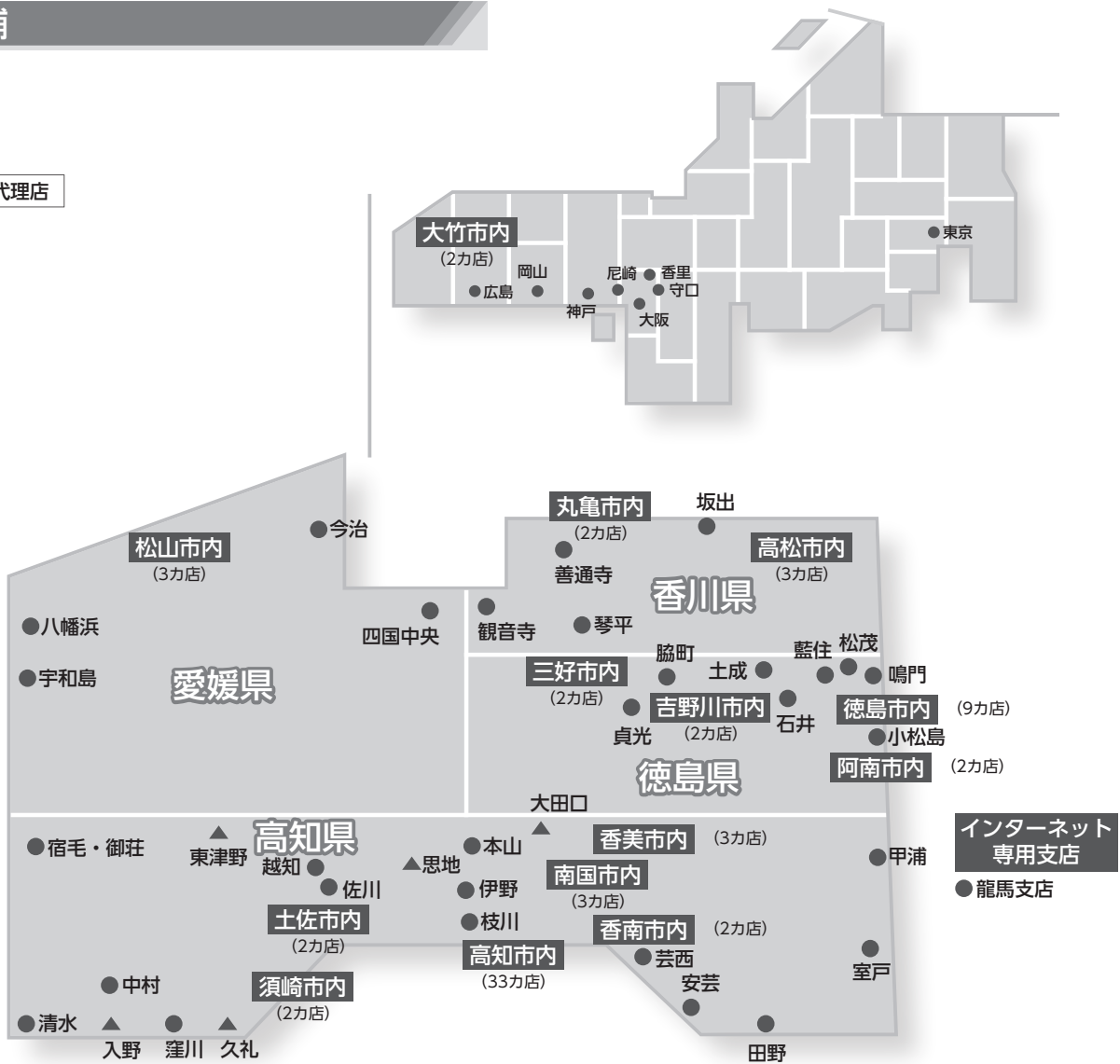
- 5年 3月 (株)高陽銀行を合併(資本金1,229万5千円)
- 19年 9月 (株)土豫銀行を買収
- 20年 4月 (株)土佐貯蓄銀行を合併(資本金1,275万円)
- 25年 2月 高知信用組合の営業譲受
- 27年 9月 総預金残高100億円を突破
- 34年 10月 外貨両替業務開始
- 35年 6月 乙種外国為替銀行業務開始
- 38年 4月 本店竣工(現在地)
- 40年 10月 総預金残高1,000億円を突破
- 46年 10月 電子計算機始動
- 48年 4月 東京、大阪両証券取引所市場第2部上場
- 49年 2月 東京、大阪両証券取引所市場第1部上場
- 4月 オンラインスタート
- 50年 9月 総預金残高5,000億円突破
- 52年 1月 海外コルレス業務開始
- 53年 10月 創業100周年を迎える(資本金63億円)
- 57年 8月 海外コルレス包括承認取得
- 9月 総預金残高1兆円突破
- 59年 10月 資本金84億円
- 60年 6月 ディーリング業務開始
- 61年 8月 高知ネットサービス(CD地域提携)スタート
- 63年 10月 創業110周年を迎える

### 平成

- 元年 12月 資本金150億円
- 2年 1月 「第3次オンラインシステム」稼働
- 12月 サンデーバンキング開始
- 6年 1月 信託代理業務開始
- 11月 総預金残高2兆円突破
- 7年 4月 信託業務開始
- 12月 資本金250億円
- 8年 8月 ローン・センター設置
- 9年 2月 インターネット・ホームページ開設
- 6月 南国事務センター竣工
- 10年 10月 創業120周年を迎える
- 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 11年 3月 テレマーケティング開始
- 8月 ローンプラザ設置
- 13年 4月 損害保険窓口販売開始
- 5月 宝くじ(数字選択式)サービス開始
- 10月 ローンプラザ日曜営業開始
- 14年 8月 ISO14001認証取得
- 10月 生命保険窓口販売開始
- 16年 1月 ベンチャーファンド設立
- 18年 1月 インターネットバンキング(個人向け)  
モバイルバンキング サービス開始
- 19年 6月 証券仲介業務開始
- 20年 6月 執行役員制度の導入
- 10月 創業130周年を迎える  
コンビニATMサービスの開始
- 11月 四国の地銀4行によるATMの相互無料開放サービスの開始
- 23年 1月 基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
- 4月 四銀代理店(株)の業務開始
- 24年 9月 本部機能を一部南国事務センターへ移転(BCP対策)
- 25年 4月 セブン銀行とのATM利用提携開始
- 7月 業務集中部新設
- 11月 インターネット専用支店「龍馬支店」新設
- 28年 4月 本部の営業体制を3部体制に再編(お客さまサポート部を廃止し、法人サポート部、個人サポート部を新設)
- 11月 四国の地銀4行による四国アライアンスの締結
- 29年 1月 個人型確定拠出年金(iDeCo)取扱開始
- 3月 地域振興部新設
- 3月 四国銀行アプリ取扱開始

店舗

▲代理店



(平成29年6月30日現在)

高知市内

- 本店営業部
- 高知市役所
- 旭
- イオン旭町(出)
- 朝倉
- 上町
- 県庁
- 帯屋町
- よさこい咲都
- 宝町
- 中央
- 万々
- 福井
- 木屋橋
- 中央市場
- 潮江
- 三里
- 桂浜通
- 横浜ニュータウン(出)
- 卸団地

- 神田
- 鴨田
- 秦泉寺
- 下知
- かづらしま
- 高須
- 大津
- 一宮
- 朝倉南
- 薊野
- 弘岡
- ローンプラザ
- ▲春野代理店

南国市内

- 南国
- 南国南
- 香長

香美市内

- 山田
- ▲美良布代理店
- ▲大板代理店

香南市内

- 野市
- 赤岡

土佐市内

- 高岡
- ▲宇佐代理店

須崎市内

- 須崎
- 須崎東

徳島市内

- 徳島営業部
- 徳島中央市場
- 徳島中央
- 徳島西
- 国府
- 清東
- 清北
- 川内
- マリンピア

阿南市内

- 阿南
- 羽ノ浦

吉野川市内

- 鴨島
- 山川

三好市内

- 池田
- 井川

高松市内

- 高松・高松南
- 伏石

丸亀市内

- 丸亀
- 丸亀南

松山市内

- 松山
- 松山南
- 松山西

大竹市内

- 大竹
- 大竹市役所(出)

インターネット専用支店

- 龍馬支店





<b>連結情報</b>	<b>41</b>
主要な経営指標等の推移.....	41
連結財務諸表 .....	42
リスク管理債権.....	54
事業の種類別セグメント情報.....	54
<b>単体情報</b>	<b>55</b>
主要な経営指標等の推移.....	55
財務諸表.....	56
損益の状況.....	61
預金 .....	65
貸出金 .....	66
有価証券.....	69
時価情報.....	70
デリバティブ取引情報.....	74
A L M.....	78
信託業務.....	79
株式・資本金・従業員.....	80
<b>自己資本の充実の状況等</b>	<b>81</b>
単体・自己資本の構成に関する開示事項 .....	81
連結・自己資本の構成に関する開示事項 .....	82
定性情報.....	83
単体・定量情報.....	85
連結・定量情報.....	94
<b>報酬等に関する開示事項</b>	<b>103</b>

## 連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	年度別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	百万円	48,951	45,105	44,349	47,328	50,000
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	8,993	10,792	10,948	11,608	12,563
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,093	6,835	5,867	6,350	8,869
連結包括利益	百万円	10,139	6,832	19,248	3,476	4,148
連結純資産額	百万円	111,523	118,059	135,928	138,137	139,466
連結総資産額	百万円	2,704,941	2,813,217	2,948,369	2,935,226	3,042,700
1株当たり純資産額	円	504.34	532.81	613.55	621.98	651.46
1株当たり当期純利益金額	円	18.96	31.67	27.18	29.39	41.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.94	31.61	27.11	29.32	41.05
自己資本比率	%	4.02	4.08	4.49	4.57	4.57
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.50	11.31	11.25	10.58	9.83
連結自己資本利益率	%	3.91	6.10	4.74	4.75	6.48
連結株価収益率	倍	15.24	6.69	9.08	7.38	7.06
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	85,340	85,668	80,010	△ 29,236	72,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	56,294	△ 116,289	△ 180,849	25,272	16,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 11,729	8,246	△ 8,895	△ 9,896	△ 10,293
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	284,396	262,032	152,306	138,453	217,214
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,518 [551]	1,473 [577]	1,427 [589]	1,408 [605]	1,390 [611]
信託財産額	百万円	32	29	25	83	77

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーセルⅢ基準に基づき算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

# 連結情報(連結財務諸表)

当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

科目	年度別		科目	年度別	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	金額	金額		金額	金額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	138,602	217,874	預金	2,513,927	2,562,005
コールローン及び買入手形	552	746	譲渡性預金	66,072	55,500
買入金銭債権	13,362	14,465	コールマネー及び売渡手形	16,526	28,423
商品有価証券	27	—	債券貸借取引受入担保金	47,275	96,755
金銭の信託	3,064	4,000	借入金	86,684	100,087
有価証券	1,083,405	1,048,046	外国為替	27	2
貸出金	1,647,061	1,681,221	社債	7,000	—
外国為替	6,451	11,425	その他負債	36,516	39,024
その他資産	17,301	34,352	退職給付に係る負債	5,043	2,780
有形固定資産	38,681	39,865	役員退職慰労引当金	11	16
建物	10,111	11,338	睡眠預金払戻損失引当金	1,158	1,102
土地	26,181	26,218	ポイント引当金	33	38
リース資産	960	1,123	繰延税金負債	6,308	4,459
建設仮勘定	440	14	再評価に係る繰延税金負債	4,739	4,739
その他の有形固定資産	987	1,170	支払承諾	5,762	8,297
無形固定資産	1,541	2,127	<b>負債の部合計</b>	<b>2,797,089</b>	<b>2,903,234</b>
ソフトウェア	1,465	2,050	<b>(純資産の部)</b>		
その他の無形固定資産	76	76	資本金	25,000	25,000
繰延税金資産	29	20	資本剰余金	6,563	9,699
支払承諾見返	5,762	8,297	利益剰余金	68,761	75,508
貸倒引当金	△ 20,617	△ 19,742	自己株式	△ 1,222	△ 1,268
			<b>株主資本合計</b>	<b>99,102</b>	<b>108,939</b>
			その他有価証券評価差額金	31,137	25,316
			繰延ヘッジ損益	△ 4,220	△ 4,054
			土地再評価差額金	9,685	9,690
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,305	△ 688
			<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>35,297</b>	<b>30,263</b>
			新株予約権	106	135
			非支配株主持分	3,631	127
			<b>純資産の部合計</b>	<b>138,137</b>	<b>139,466</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,935,226</b>	<b>3,042,700</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,935,226</b>	<b>3,042,700</b>

連結損益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
		金額	金額
<b>経常収益</b>		<b>47,328</b>	<b>50,000</b>
<b>資金運用収益</b>		<b>31,425</b>	<b>30,754</b>
貸出金利息		21,062	20,233
有価証券利息配当金		10,073	10,343
コールローン利息及び買入手形利息		102	22
預け金利息		75	63
その他の受入利息		110	90
<b>信託報酬</b>		<b>0</b>	<b>0</b>
<b>役務取引等収益</b>		<b>7,076</b>	<b>6,635</b>
<b>その他業務収益</b>		<b>4,619</b>	<b>7,435</b>
<b>その他経常収益</b>		<b>4,206</b>	<b>5,174</b>
貸倒引当金戻入益		173	—
償却債権取立益		743	1,187
その他の経常収益		3,288	3,987
<b>経常費用</b>		<b>35,720</b>	<b>37,437</b>
<b>資金調達費用</b>		<b>2,733</b>	<b>2,633</b>
預金利息		1,401	1,145
譲渡性預金利息		197	36
コールマネー利息及び売渡手形利息		180	255
債券貸借取引支払利息		14	136
借入金利息		207	165
社債利息		140	82
その他の支払利息		590	811
<b>役務取引等費用</b>		<b>1,578</b>	<b>1,895</b>
<b>その他業務費用</b>		<b>3,057</b>	<b>6,159</b>
<b>営業経費</b>		<b>24,893</b>	<b>24,940</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>3,458</b>	<b>1,808</b>
貸倒引当金繰入額		—	112
その他の経常費用		3,458	1,695
<b>経常利益</b>		<b>11,608</b>	<b>12,563</b>
<b>特別利益</b>		<b>35</b>	<b>10</b>
固定資産処分益		35	10
<b>特別損失</b>		<b>1,441</b>	<b>163</b>
固定資産処分損		76	91
減損損失		1,365	71
その他の特別損失		—	0
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>10,202</b>	<b>12,409</b>
法人税、住民税及び事業税		1,071	2,751
法人税等調整額		2,492	490
<b>法人税等合計</b>		<b>3,563</b>	<b>3,241</b>
<b>当期純利益</b>		<b>6,639</b>	<b>9,167</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		288	298
親会社株主に帰属する当期純利益		6,350	8,869

連結包括利益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
		金額	金額
<b>当期純利益</b>		<b>6,639</b>	<b>9,167</b>
<b>その他の包括利益</b>		<b>△ 3,162</b>	<b>△ 5,019</b>
その他有価証券評価差額金		2,571	△ 5,807
繰延ヘッジ損益		△ 4,046	165
土地再評価差額金		250	—
退職給付に係る調整額		△ 1,948	617
持分法適用会社に対する持分相当額		10	5
<b>包括利益</b>		<b>3,476</b>	<b>4,148</b>
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,207	3,830
非支配株主に係る包括利益		268	317

# 連結情報(連結財務諸表)

## 連結株主資本等変動計算書 (金額単位：百万円)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	63,227	△ 1,338	93,452
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,296		△ 1,296
親会社株主に帰属する当期純利益			6,350		6,350
自己株式の取得				△ 9	△ 9
自己株式の処分			△ 74	124	50
土地再評価差額金の取崩			555		555
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,534	115	5,650
当期末残高	25,000	6,563	68,761	△ 1,222	99,102

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,535	△ 173	9,989	643	38,994	113	3,368	135,928
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,296
親会社株主に帰属する当期純利益								6,350
自己株式の取得								△ 9
自己株式の処分								50
土地再評価差額金の取崩								555
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,602	△ 4,046	△ 304	△ 1,948	△ 3,697	△ 7	262	△ 3,441
当期変動額合計	2,602	△ 4,046	△ 304	△ 1,948	△ 3,697	△ 7	262	2,208
当期末残高	31,137	△ 4,220	9,685	△ 1,305	35,297	106	3,631	138,137

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	68,761	△ 1,222	99,102
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,297		△ 1,297
親会社株主に帰属する当期純利益			8,869		8,869
自己株式の取得				△ 585	△ 585
自己株式の処分			△ 24	43	19
自己株式の消却			△ 794	794	—
土地再評価差額金の取崩			△ 5		5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,136			3,136
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△ 299	△ 299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,136	6,746	△ 46	9,837
当期末残高	25,000	9,699	75,508	△ 1,268	108,939

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	31,137	△ 4,220	9,685	△ 1,305	35,297	106	3,631	138,137
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,297
親会社株主に帰属する当期純利益								8,869
自己株式の取得								△ 585
自己株式の処分								19
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△ 5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3,136
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△ 299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 5,821	165	5	617	△ 5,033	29	△ 3,504	△ 8,508
当期変動額合計	△ 5,821	165	5	617	△ 5,033	29	△ 3,504	1,329
当期末残高	25,316	△ 4,054	9,690	△ 688	30,263	135	127	139,466

連結キャッシュ・フロー計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
		金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		10,202	12,409
減価償却費		2,875	1,946
減損損失		1,365	71
持分法による投資損益 (△は益)	△	24	1,787
貸倒引当金の増減 (△)	△	878	875
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		1,063	2,263
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		1	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		183	56
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△	7	4
資金運用収益	△	31,425	30,754
資金調達費用		2,733	2,633
有価証券関係損益 (△)	△	1,959	1,898
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		464	390
為替差損益 (△は益)	△	7	7
固定資産処分損益 (△は益)		40	81
貸出金の純増 (△) 減	△	30,253	34,160
預金の純増減 (△)		24,907	48,078
譲渡性預金の純増減 (△)	△	56,865	10,572
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		28,563	13,402
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		183	510
コールローン等の純増 (△) 減		779	1,297
商品有価証券の純増 (△) 減		591	27
コールマネー等の純増減 (△)	△	55,896	11,897
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		47,275	49,480
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		40	4,974
外国為替 (負債) の純増減 (△)		21	24
資金運用による収入		30,544	31,555
資金調達による支出	△	2,640	3,098
その他		375	5,580
小計	△	27,749	73,340
法人税等の支払額	△	1,487	546
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	29,236	72,794
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△	489,889	429,069
有価証券の売却による収入		455,572	388,426
有価証券の償還による収入		61,819	61,210
金銭の信託の増加による支出	△	1,000	935
金銭の信託の減少による収入		968	—
有形固定資産の取得による支出	△	1,681	2,296
有形固定資産の売却による収入		173	44
無形固定資産の取得による支出	△	683	1,127
無形固定資産の売却による収入		—	0
資産除去債務の履行による支出	△	7	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		25,272	16,253
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入金の返済による支出	△	8,000	—
劣後特約付社債の償還による支出		—	7,000
配当金の支払額	△	1,293	1,293
非支配株主への配当金の支払額	△	5	5
自己株式の取得による支出	△	9	585
自己株式の売却による収入		0	0
リース債務の返済による支出	△	588	347
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	9,896	10,293
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	13,852	78,761
現金及び現金同等物の期首残高		152,306	138,453
現金及び現金同等物の期末残高		138,453	217,214

## 注記事項

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
 会社名 四銀代理店株式会社  
 四国保証サービス株式会社  
 四銀コンピューターサービス株式会社  
 株式会社四銀地域経済研究所
- (2) 非連結子会社 2社  
 会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社  
 (2) 持分法適用の関連会社 1社  
 会社名 四銀総合リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
 会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社  
 会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 4社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 19年~50年  
 その他 5年~15年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
 ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,660百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

#### (8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の前年残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の前年残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (11) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 3,192百万円
出資金 44百万円
※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 427百万円
延滞債権額 40,348百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,158百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 43,934百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 12,354百万円
※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 243,110百万円
計 243,110百万円
担保資産に対応する債務
預金 15,947百万円
債券貸借取引受入担保金 96,755百万円
借入金 86,102百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 56,820百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 11百万円
金融商品等差入担保金 6,901百万円
中央清算機関差入証拠金 14,300百万円
保証金等 735百万円
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 532,675百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 512,165百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,681百万円
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,105百万円
減価償却累計額
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,517百万円
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額 47百万円)
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 10,000百万円
劣後特約付借入金
※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 20,596百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 841百万円
金銭の信託運用益 390百万円
持分法による投資利益 1,787百万円
※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 10,489百万円
減価償却費 1,946百万円
※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 473百万円
株式等売却損 726百万円
※4. 減損損失
継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。(高知県内)

Table with 4 columns: 主な用途, 種類, 減損損失(百万円), and sub-totals for (うち土地) and (うち建物).

Table with 4 columns: 主な用途, 種類, 減損損失(百万円), and 53.

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループニングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグループニングを行っております。
減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

# 連結情報(連結財務諸表)

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 6,560百万円
組替調整額	△ 1,921百万円
税効果調整前	△ 8,482百万円
税効果額	2,674百万円
その他有価証券評価差額金	△ 5,807百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 580百万円
組替調整額	818百万円
税効果調整前	237百万円
税効果額	△ 72百万円
繰延ヘッジ損益	165百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	513百万円
組替調整額	375百万円
税効果調整前	888百万円
税効果額	△ 271百万円
退職給付に係る調整額	617百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	5百万円
組替調整額	1百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	5百万円
その他の包括利益合計	△ 5,019百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500	—	2,000	216,500	(注)1
自己株式					
普通株式	2,416	2,495	2,088	2,822	(注)2、(注)3

- (注) 1. 当連結会計年度減少発行済株式数は、自己株式の消却によるものであります。  
2. 当連結会計年度増加自己株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの2,000千株、持分法適用の関連会社に対する持分変動によるもの468千株及び単元未満株式の買取りによるもの26千株であります。  
3. 当連結会計年度減少自己株式数は、自己株式の消却によるもの2,000千株、新株予約権の行使によるもの86千株及び単元未満株式の買増しによるもの2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			135	
合計			—			135	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	648	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	217,874百万円
その他預け金	△ 659百万円
現金及び現金同等物	217,214百万円

## (リース取引関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(1) リース資産の内容  
有形固定資産  
主として、現金自動設備及び事務機器であります。  
(2) リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	百万円	
1年内		137
1年超		248
合計	百万円	386

## (金融商品関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。  
地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
① 金融商品の内容  
金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約4割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。  
デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。  
② 金融商品のリスク  
信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。  
市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。  
流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。  
デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。  
ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

- (4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク (VaR) で計測して管理しております。  
金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、またVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定期的に実施して、VaRの有効性を検証しております。

平成29年3月31日の市場リスク量は62,992百万円で、内訳は金利リスク量が38,817百万円、価格変動リスク量が24,174百万円です。  
なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	217,874	217,874	—
(2) コールローン及び買入手形	746	746	—
(3) 買入金銭債権	14,465	14,465	—
(4) 金銭の信託	4,000	4,000	—
(5) 有価証券 その他有価証券	1,036,676	1,036,676	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,681,221 △ 19,493	1,681,221	—
	1,661,728	1,681,722	19,994
(7) 外国為替（*1）	11,424	11,424	—
資産計	2,946,916	2,966,910	19,994
(1) 預金	2,562,005	2,562,648	642
(2) 譲渡性預金	55,500	55,503	2
(3) コールマネー及び売渡手形	28,423	28,423	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	96,755	96,755	—
(5) 借入金	100,087	100,101	13
(6) 外国為替	2	2	—
負債計	2,842,776	2,843,435	659
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	825	825	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,543)	(6,543)	—
デリバティブ取引計	(5,718)	(5,718)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当今の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

区分		当連結会計年度 (平成29年3月31日)
① 非上場株式（*1）（*2）	百万円	6,827
② 非上場外国証券（*1）	百万円	1
③ 非連結子会社出資金（*1）	百万円	44
④ 関連会社株式（*1）	百万円	3,192
⑤ 投資事業組合出資金（*3）	百万円	1,302
合計	百万円	11,369

（\*1）非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

（\*3）投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

# 連結情報(連結財務諸表)

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	190,116	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	746	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,465	—	—	—	—	—
有価証券	90,236	309,307	114,763	61,515	281,074	76,873
満期保有目的 の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期が あるもの	90,236	309,307	114,763	61,515	281,074	76,873
うち国債	39,000	149,800	28,500	6,000	38,000	59,000
地方債	7,322	31,178	29,328	4,792	61,340	928
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	28,320	87,772	32,097	14,863	28,823	—
その他	15,594	40,555	24,838	35,859	152,911	16,945
貸出金(*)	411,272	331,312	220,310	145,149	194,057	320,788
合計	706,837	640,619	335,074	206,664	475,131	397,662

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,219百万円及び期間の定めのないもの44,111百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,225,562	300,480	34,627	624	710	—
譲渡性預金	55,500	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	28,423	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	96,755	—	—	—	—	—
借入金	87,341	1,672	568	10,255	249	—
社債	—	—	—	—	—	—
合計	2,493,583	302,153	35,196	10,880	959	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	47,131	26,455	20,676
	債券	566,983	554,418	12,565
	国債	311,502	301,679	9,823
	地方債	94,658	93,797	861
	短期社債	—	—	—
	社債	160,822	158,942	1,879
	その他	229,180	221,839	7,340
小計	843,296	802,713	40,582	
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株式	8,826	10,845	△ 2,018
	債券	82,992	83,739	△ 747
	国債	21,198	21,579	△ 380
	地方債	40,935	41,167	△ 231
	短期社債	—	—	—
	社債	20,857	20,992	△ 134
	その他	101,561	102,927	△ 1,365
小計	193,380	197,512	△ 4,131	
合計	1,036,676	1,000,225	36,450	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,218	543	682
債券	199,612	4,562	1,000
国債	67,601	723	937
地方債	92,273	2,954	—
短期社債	—	—	—
社債	39,737	884	62
その他	184,693	3,095	4,562
合計	388,524	8,201	6,245

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,000	197

2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	36,195
その他有価証券	36,195
(△)繰延税金負債	10,980
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,215
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	100
その他有価証券評価差額金	25,316

(注)投資事業有限責任組合等に係る評価差額21百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	35,865百万円
勤務費用	747百万円
利息費用	218百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 408百万円
退職給付の支払額	△ 2,183百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	34,239百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	30,892百万円
期待運用収益	834百万円
数理計算上の差異の発生額	105百万円
事業主からの拠出額	1,880百万円
退職給付の支払額	△ 2,183百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	31,528百万円

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	71百万円
退職給付費用	5百万円
退職給付の支払額	△ 8百万円
退職給付に係る負債の期末残高	68百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

積立型制度の退職給付債務	34,239百万円
年金資産	△ 31,528百万円
	2,711百万円
非積立型制度の退職給付債務	68百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,780百万円

退職給付に係る負債	2,780百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,780百万円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	747百万円
利息費用	218百万円
期待運用収益	△ 834百万円
数理計算上の差異の費用処理額	474百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 99百万円
簡便法で計算した退職給付費用	5百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	513百万円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 99百万円
数理計算上の差異	988百万円
その他	—百万円
合計	888百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	595百万円
未認識数理計算上の差異	△ 1,586百万円
その他	—百万円
合計	△ 990百万円

(8)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31%
株式	21%
生命保険一般勘定	45%
その他	3%
合計	100%

(注)企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.7%
退職率	3.3%
予想昇給率	5.2%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
営業経費 48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 254,500株	普通株式 224,500株	普通株式 236,300株
付与日	平成24年8月8日	平成25年8月6日	平成26年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月9日から平成24年8月8日まで	平成25年8月7日から平成25年8月6日まで	平成26年8月13日から平成26年8月12日まで

# 連結情報(連結財務諸表)

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行の取締役(社 外取締役を除く) 9名	当行の取締役(社 外取締役を除く) 10名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 173,600株	普通株式 262,200株
付与日	平成27年8月11日	平成28年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていない	権利確定条件は 付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成27年8月12日から 平成57年8月11日まで	平成28年8月10日から 平成58年8月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ① ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	101,600	102,900	154,800	173,600	—
付与	—	—	—	—	262,200
失効	—	—	—	—	—
権利確定	20,900	22,100	23,300	20,400	—
未確定残	80,700	80,800	131,500	153,200	262,200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	20,900	22,100	23,300	20,400	—
権利行使	20,900	22,100	23,300	20,400	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

### ② 単価情報

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	200円	200円	200円	200円	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 173円	1株当たり 224円	1株当たり 218円	1株当たり 246円	1株当たり 191円

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
価格変動性(注) 1	31.282%
予想残存期間	4.45年
予想配当(注) 2	1株当たり6円00銭
無リスク利率(注) 3	△0.191%

(注) 1. 予想残存期間(4.45年)に対応する期間(平成24年3月9日から平成28年8月9日まで)の株価の実績に基づき算出しております。

- 過去1年間の実績配当金であります。
- 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,935百万円
退職給付に係る負債	846百万円
有価証券評価損	509百万円
税務上の繰越欠損金	1百万円
繰延ヘッジ損失	1,776百万円
その他	1,928百万円
繰延税金資産小計	12,998百万円
評価性引当額	△ 6,449百万円
繰延税金資産合計	6,548百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 10,980百万円
その他	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 10,987百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 4,438百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.0%
住民税均等割等	0.3%
持分法投資損益	△ 4.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%

## (企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

### 共通支配下の取引等

#### 連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である四国保証サービス株式会社は、平成29年3月28日付で、同社が発行する普通株式を取得いたしました。概要は以下のとおりです。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事業企業の名称及びその事業の内容

名称	四国保証サービス株式会社
事業の内容	信用保証業務

#### (2) 企業結合日

平成29年3月28日

#### (3) 企業結合の法的形式

当行連結子会社及び非支配株主からの株式取得

#### (4) 結合後企業名称

名称に変更はありません。

#### (5) 取引の概要

グループ経営態勢の高度化を通じ当行グループの収益力の底上げを図ることを目的として、当行連結子会社及び非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業結合会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,140百万円
取得原価		1,140百万円

### 4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

#### (1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社による自己株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

#### (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

3,136百万円

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	21,563	18,545	9,891	50,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及び その近親者	杉村 正	—	—	会社役員	—

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△2 0	貸出金	19

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(関連対象特別目的会社関係)

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	651円46銭
1株当たり当期純利益金額	41円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41円05銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 139,466
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 263
うち新株予約権	百万円 135
うち非支配株主持分	百万円 127
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 139,203
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 213,677

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,869
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,869
普通株式の期中平均株式数	千株	215,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	625
うち新株予約権	千株	625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年4月24日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会で必要な承認が得られることを条件に、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更を行うことを決議し、同株主総会において承認されました。その内容については、以下のとおりであります。

1. 単元株式数の変更及び株式併合

(1) 目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、投資家の皆さまの利便性を向上させるため、国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一するための取組みを進めております。

東京証券取引所に上場している当行といたしましては、この趣旨を尊重し、当行株式の売買単위를現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単위를適切な水準(東京証券取引所が望ましいとする水準である5万円以上50万円未満)に調整するとともに、投資単위를引き下げることにより投資家の皆さまがより一層投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を行うものであります。

(2) 単元株式数の変更

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主さまの所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	216,500,000株
併合により減少する株式数	173,200,000株
併合後の発行済株式総数	43,300,000株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主さまに対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

2. 定款の一部変更の内容

平成29年10月1日をもって株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、発行可能株式総数を5億株から1億株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月24日
定時株主総会決議日	平成29年6月27日
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日(予定)
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成29年10月1日(予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,257円33銭
1株当たり当期純利益金額	205円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205円27銭

リスク管理債権額		(金額単位：百万円)	
区 分	平成28年3月期末	平成29年3月期末	
破綻先債権	1,303	427	
延滞債権	40,094	40,348	
3カ月以上延滞債権	0	—	
貸出条件緩和債権	5,597	3,158	
合計	46,995	43,934	

事業の種類別セグメント情報 (金額単位：百万円)

前・当連結会計年度

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。



## 単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期別	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	百万円	48,657	44,797	44,072	47,086	47,978
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	8,663	10,325	10,532	11,108	10,336
当期純利益	百万円	4,058	6,848	5,823	6,309	7,096
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	216,500
純資産額	百万円	108,885	114,185	131,818	135,662	135,260
総資産額	百万円	2,704,015	2,812,626	2,947,090	2,933,944	3,039,440
預金残高	百万円	2,375,549	2,411,250	2,490,524	2,515,599	2,563,647
貸出金残高	百万円	1,577,319	1,577,145	1,616,415	1,646,775	1,680,877
有価証券残高	百万円	781,205	912,148	1,115,027	1,082,013	1,044,755
1株当たり純資産額	円	503.97	528.39	609.70	626.91	630.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	18.78	31.71	26.96	29.18	32.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.76	31.65	26.89	29.11	32.82
自己資本比率	%	4.02	4.05	4.46	4.62	4.44
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.32	11.09	11.03	10.43	9.56
自己資本利益率	%	3.88	6.14	4.74	4.72	5.24
株価収益率	倍	15.38	6.68	9.16	7.43	8.83
配当性向	%	29.28	17.34	22.25	20.56	18.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,431 [478]	1,419 [532]	1,370 [548]	1,359 [565]	1,338 [573]
信託財産額	百万円	32	29	25	83	77
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年3月期の中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

# 単体情報(財務諸表)

当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。  
また、財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
現金預け金		138,602	217,873	預金		2,515,599	2,563,647
現金		28,198	27,757	当座預金		123,962	138,371
預け金		110,404	190,116	普通預金		1,053,899	1,142,525
コールローン		552	746	貯蓄預金		40,820	40,932
買入金銭債権		13,362	14,465	通知預金		2,279	2,343
商品有価証券		27	—	定期預金		1,201,911	1,173,099
商品国債		27	—	定期積金		11,448	11,933
金銭の信託		3,064	4,000	その他の預金		81,277	54,440
有価証券		1,082,013	1,044,755	譲渡性預金		68,072	56,700
国債		361,105	332,701	コールマネー		16,526	28,423
地方債		171,766	135,594	債券貸借取引受入担保金		47,275	96,755
社債		208,044	181,680	借入金		86,684	100,087
株式		58,772	62,688	借入金		86,684	100,087
その他の証券		282,324	332,090	外国為替		27	2
貸出金		1,646,775	1,680,877	売渡外国為替		18	2
割引手形		13,124	12,354	未払外国為替		8	0
手形貸付		73,162	69,720	社債		7,000	—
証書貸付		1,380,671	1,412,933	その他負債		35,425	37,902
当座貸越		179,817	185,869	未払法人税等		70	2,285
外国為替		6,451	11,425	未払費用		2,551	2,201
外国他店預け		6,225	11,296	前受収益		958	960
買入外国為替		11	0	給付補填備金		1	1
取立外国為替		214	129	金融派生商品		8,064	7,867
その他資産		17,289	34,338	リース債務		1,029	1,206
前払費用		176	175	資産除去債務		133	135
未収収益		2,588	2,449	その他の負債		22,615	23,244
先物取引差入証拠金		11	11	退職給付引当金		3,092	1,720
金融派生商品		1,543	2,149	睡眠預金払戻損失引当金		1,158	1,102
金融商品等差入担保金		6,052	6,901	ポイント引当金		33	38
その他の資産		6,918	22,651	繰延税金負債		6,883	4,762
有形固定資産		38,580	39,725	再評価に係る繰延税金負債		4,739	4,739
建物		10,068	11,259	支払承諾		5,762	8,297
土地		26,124	26,162	負債の部合計		2,798,282	2,904,179
リース資産		960	1,119	(純資産の部)			
建設仮勘定		440	14	資本金		25,000	25,000
その他の有形固定資産		987	1,170	資本剰余金		6,563	6,563
無形固定資産		1,533	2,120	資本準備金		6,563	6,563
ソフトウェア		1,458	2,045	利益剰余金		68,630	73,604
その他の無形固定資産		75	75	利益準備金		16,521	16,780
支払承諾見返		5,762	8,297	その他利益剰余金		52,109	56,823
貸倒引当金	△	20,071	△ 19,186	別途積立金		40,000	45,000
				繰越利益剰余金		12,109	11,823
				自己株式	△	1,130	△ 877
				株主資本合計		99,062	104,289
				その他の有価証券評価差額金		31,028	25,199
				繰延ヘッジ損益	△	4,220	△ 4,054
				土地再評価差額金		9,685	9,690
				評価・換算差額等合計		36,492	30,835
				新株予約権		106	135
				純資産の部合計		135,662	135,260
資産の部合計		2,933,944	3,039,440	負債及び純資産の部合計		2,933,944	3,039,440

損益計算書			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
<b>経常収益</b>		<b>47,086</b>	<b>47,978</b>	<b>特別利益</b>		<b>35</b>	<b>10</b>
<b>資金運用収益</b>		<b>31,408</b>	<b>30,738</b>	固定資産処分益		35	10
貸出金利息		21,053	20,226	<b>特別損失</b>		<b>1,441</b>	<b>162</b>
有価証券利息配当金		10,066	10,335	固定資産処分損		76	91
コールローン利息		102	22	減損損失		1,365	71
預け金利息		75	63	<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,703</b>	<b>10,183</b>
金利スワップ受入利息		22	△ 6	<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>934</b>	<b>2,595</b>
その他の受入利息		88	97	<b>法人税等調整額</b>		<b>2,459</b>	<b>492</b>
<b>信託報酬</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>法人税等合計</b>		<b>3,393</b>	<b>3,087</b>
<b>役務取引等収益</b>		<b>6,874</b>	<b>6,438</b>	<b>当期純利益</b>		<b>6,309</b>	<b>7,096</b>
受入為替手数料		1,997	1,991				
その他の役務収益		4,876	4,446				
<b>その他業務収益</b>		<b>4,619</b>	<b>7,435</b>				
外国為替売買益		134	—				
商品有価証券売買益		1	1				
国債等債券売却益		4,454	7,360				
金融派生商品収益		28	73				
その他の業務収益		1	0				
<b>その他経常収益</b>		<b>4,183</b>	<b>3,364</b>				
貸倒引当金戻入益		180	—				
償却債権取立益		743	1,187				
株式等売却益		2,251	827				
金銭の信託運用益		—	390				
その他の経常収益		1,007	959				
<b>経常費用</b>		<b>35,978</b>	<b>37,641</b>				
<b>資金調達費用</b>		<b>2,733</b>	<b>2,633</b>				
預金利息		1,401	1,145				
譲渡性預金利息		197	37				
コールマネー利息		180	255				
債券貸借取引支払利息		14	136				
借入金利息		207	165				
社債利息		140	82				
金利スワップ支払利息		590	811				
その他の支払利息		0	—				
<b>役務取引等費用</b>		<b>1,984</b>	<b>2,374</b>				
支払為替手数料		357	353				
その他の役務費用		1,627	2,020				
<b>その他業務費用</b>		<b>3,057</b>	<b>6,159</b>				
外国為替売買損		—	594				
国債等債券売却損		1,019	4,635				
国債等債券償還損		2,009	883				
国債等債券償却		27	45				
<b>営業経費</b>		<b>24,757</b>	<b>24,796</b>				
<b>その他経常費用</b>		<b>3,444</b>	<b>1,678</b>				
貸倒引当金繰入額		—	13				
貸出金償却		786	447				
株式等売却損		1,640	722				
株式等償却		49	12				
金銭の信託運用損		464	—				
その他の経常費用		503	482				
<b>経常利益</b>		<b>11,108</b>	<b>10,336</b>				

# 単体情報(財務諸表)

株主資本等変動計算書								(金額単位：百万円)	
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)									
	株主資本							利益剰余金合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
					別途積立金				
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,261	35,000	11,874	63,136		
当期変動額									
剰余金の配当						△ 1,296	△ 1,296		
当期純利益						6,309	6,309		
自己株式の取得									
自己株式の処分						△ 74	△ 74		
土地再評価差額金の取崩						555	555		
利益準備金の積立				259		△ 259	—		
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	259	5,000	234	5,493		
当期末残高	25,000	6,563	6,563	16,521	40,000	12,109	68,630		
	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	△ 1,246	93,453	28,435	△ 173	9,989	38,251	113	131,818	
当期変動額									
剰余金の配当		△ 1,296						△ 1,296	
当期純利益		6,309						6,309	
自己株式の取得	△ 9	△ 9						△ 9	
自己株式の処分	124	50						50	
土地再評価差額金の取崩		555						555	
利益準備金の積立		—						—	
別途積立金の積立		—						—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,592	△ 4,046	△ 304	△ 1,758	△ 7	△ 1,765	
当期変動額合計	115	5,609	2,592	△ 4,046	△ 304	△ 1,758	△ 7	3,843	
当期末残高	△ 1,130	99,062	31,028	△ 4,220	9,685	36,492	106	135,662	
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)									
	株主資本							利益剰余金合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
					別途積立金				
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,521	40,000	12,109	68,630		
当期変動額									
剰余金の配当						△ 1,297	△ 1,297		
当期純利益						7,096	7,096		
自己株式の取得									
自己株式の処分						△ 24	△ 24		
自己株式の消却						△ 794	△ 794		
土地再評価差額金の取崩						△ 5	△ 5		
利益準備金の積立				259		△ 259	—		
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	259	5,000	△ 285	4,974		
当期末残高	25,000	6,563	6,563	16,780	45,000	11,823	73,604		
	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	△ 1,130	99,062	31,028	△ 4,220	9,685	36,492	106	135,662	
当期変動額									
剰余金の配当		△ 1,297						△ 1,297	
当期純利益		7,096						7,096	
自己株式の取得	△ 585	△ 585						△ 585	
自己株式の処分	43	19						19	
自己株式の消却	794	—						—	
土地再評価差額金の取崩		△ 5						△ 5	
利益準備金の積立		—						—	
別途積立金の積立		—						—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 5,828	165	5	△ 5,657	29	△ 5,628	
当期変動額合計	252	5,226	△ 5,828	165	5	△ 5,657	29	△ 401	
当期末残高	△ 877	104,289	25,199	△ 4,054	9,690	30,835	135	135,260	

## 注記事項

### (重要な会計方針)

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年~50年

その他 5年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,660百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費

用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の会計処理は、取扱方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。)

#### (貸借対照表関係)

当事業年度 (平成29年3月31日)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 410百万円

出資金 44百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 257百万円

延滞債権額 40,174百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又

# 単体情報(財務諸表)

は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
 貸出条件緩和債権額 3,158百万円  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
 合計額 43,590百万円  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 12,354百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 243,110百万円  
 計 243,110百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 15,947百万円  
 債券貸借取引受入担保金 96,755百万円  
 借入金 86,102百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
 有価証券 56,820百万円  
 また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
 中央清算機関差入証拠金 14,300百万円  
 保証金等 735百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
 融資未実行残高 532,675百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの又は  
 任意の時期に無条件で取消可能なもの 512,165百万円  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額  
 圧縮記帳額 3,511百万円  
 (当事業年度の圧縮記帳額 47百万円)
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
 劣後特約付借入金 10,000百万円
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 20,596百万円

## (損益計算書関係)

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
 給与・手当 10,041百万円  
 減価償却費 1,940百万円

## (有価証券関係)

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

		当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	百万円	119
関連会社株式	百万円	290
合計	百万円	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

当事業年度(平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		7,778百万円
退職給付引当金		528百万円
有価証券評価損		493百万円
繰延ヘッジ損失		1,776百万円
その他		1,915百万円
繰延税金資産小計		12,492百万円
評価性引当額		△6,418百万円
繰延税金資産合計		6,073百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△10,828百万円
その他		△7百万円
繰延税金負債合計		△10,835百万円
繰延税金資産(負債)の純額		△4,762百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率		30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減		△0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.1%
住民税均等割等		0.4%
その他		△0.0%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率		30.3%

## (企業結合等関係)

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

「連結情報(連結財務諸表)」における「企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年4月24日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会で必要な承認が得られることを条件に、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更を行うことを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	3,152円85銭
1株当たり当期純利益金額	164円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	164円13銭

# 単体情報(損益の状況)

業務粗利益				
(金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成28年3月期	28,402	3,149	31,408
	平成29年3月期	26,595	4,305	30,738
資金調達費用	平成28年3月期	2,465	409	2,730
	平成29年3月期	2,019	772	2,630
資金運用収支	平成28年3月期	25,936	2,740	28,677
	平成29年3月期	24,575	3,533	28,108
信託報酬	平成28年3月期	0	—	0
	平成29年3月期	0	—	0
役員取引等収益	平成28年3月期	6,801	73	6,874
	平成29年3月期	6,334	103	6,438
役員取引等費用	平成28年3月期	1,930	54	1,984
	平成29年3月期	2,321	53	2,374
役員取引等収支	平成28年3月期	4,870	19	4,889
	平成29年3月期	4,013	50	4,064
その他業務収益	平成28年3月期	3,166	1,452	4,619
	平成29年3月期	4,575	2,867	7,435
その他業務費用	平成28年3月期	2,269	788	3,057
	平成29年3月期	1,981	4,184	6,159
その他業務収支	平成28年3月期	897	664	1,562
	平成29年3月期	2,593	△ 1,317	1,276
業務粗利益	平成28年3月期	31,705	3,424	35,130
	平成29年3月期	31,183	2,266	33,449
業務粗利益率	平成28年3月期	1.16%	1.29%	1.24%
	平成29年3月期	1.17%	0.66%	1.20%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成28年3月期3百万円、平成29年3月期3百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺した金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

# 単体情報(損益の状況)

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り							
(金額単位：百万円)							
種 別		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(159,410) 2,724,421	264,862	2,829,872	(202,301) 2,643,410	342,276	2,783,385
	利息	(143) 28,402	3,149	31,408	(161) 26,595	4,305	30,738
	利回り (%)	1.04	1.18	1.10	1.00	1.25	1.10
うち貸出金	平均残高	1,531,439	83,438	1,614,877	1,543,700	85,139	1,628,839
	利息	20,273	779	21,053	19,206	1,019	20,226
	利回り (%)	1.32	0.93	1.30	1.24	1.19	1.24
うち商品有価証券	平均残高	481	—	481	24	—	24
	利息	4	—	4	0	—	0
	利回り (%)	1.01	—	1.01	0.65	—	0.65
うち有価証券	平均残高	866,104	173,910	1,040,014	794,426	248,571	1,042,998
	利息	7,719	2,341	10,061	7,075	3,259	10,335
	利回り (%)	0.89	1.34	0.96	0.89	1.31	0.99
うちコールローン	平均残高	77,693	2,562	80,255	16,380	2,092	18,473
	利息	84	17	102	△ 2	24	22
	利回り (%)	0.10	0.69	0.12	△ 0.01	1.18	0.12
うち預け金	平均残高	75,446	—	75,446	66,529	—	66,529
	利息	75	—	75	63	—	63
	利回り (%)	0.10	—	0.10	0.09	—	0.09
資金調達勘定	平均残高	2,668,339	(159,410) 263,478	2,772,406	2,657,193	(202,301) 340,873	2,795,766
	利息	2,465	(143) 409	2,730	2,019	(161) 772	2,630
	利回り (%)	0.09	0.15	0.09	0.07	0.22	0.09
うち預金	平均残高	2,440,461	43,957	2,484,418	2,480,648	48,472	2,529,120
	利息	1,350	51	1,401	1,068	77	1,145
	利回り (%)	0.05	0.11	0.05	0.04	0.15	0.04
うち譲渡性預金	平均残高	153,799	—	153,799	84,220	—	84,220
	利息	197	—	197	37	—	37
	利回り (%)	0.12	—	0.12	0.04	—	0.04
うちコールマネー	平均残高	150	29,919	30,069	191	19,497	19,689
	利息	0	180	180	0	255	255
	利回り (%)	0.12	0.60	0.60	△ 0.01	1.30	1.29
うち借入金	平均残高	68,699	3,135	71,835	90,473	2,888	93,362
	利息	193	14	207	132	32	165
	利回り (%)	0.28	0.46	0.28	0.14	1.12	0.17

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。  
 平成28年3月期 国内業務部門 13,576 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 13,576 百万円  
 平成29年3月期 国内業務部門 86,078 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 86,078 百万円

2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。  
 (1) 平成28年3月期 国内業務部門 3,495 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 3,495 百万円  
 平成29年3月期 国内業務部門 4,000 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 4,000 百万円  
 (2) 平成28年3月期 国内業務部門 3 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 3 百万円  
 平成29年3月期 国内業務部門 3 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 3 百万円

3. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。合計は、相殺して記載してあります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。



受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増益		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	平成28年3月期	798	810	△1,017	△ 285	△ 218	524	
	平成29年3月期	△ 844	920	△ 962	235	△1,807	1,155	
	うち貸出金	平成28年3月期	538	38	△1,316	△ 142	△ 777	△ 103
		平成29年3月期	162	15	△1,229	224	△1,066	240
	うち商品有価証券	平成28年3月期	△ 1	—	0	—	△ 1	—
		平成29年3月期	△ 4	—	△ 0	—	△ 4	—
	うち有価証券	平成28年3月期	△ 277	838	735	△ 206	458	631
		平成29年3月期	△ 638	1,005	△ 5	△ 87	△ 644	917
	うちコールローン	平成28年3月期	△ 21	1	△ 2	△ 4	△ 23	△ 3
		平成29年3月期	△ 66	△ 3	△ 19	10	△ 86	6
うち預け金	平成28年3月期	33	△ 0	0	—	33	△ 0	
	平成29年3月期	△ 8	—	△ 3	—	△ 12	—	
支払利息	平成28年3月期	63	89	277	28	341	118	
	平成29年3月期	△ 10	120	△ 435	243	△ 445	363	
	うち預金	平成28年3月期	31	5	73	△ 15	104	△ 9
		平成29年3月期	22	5	△ 303	20	△ 281	25
	うち譲渡性預金	平成28年3月期	△ 2	—	△ 31	—	△ 33	—
		平成29年3月期	△ 89	—	△ 71	—	△ 160	—
	うちコールマネー	平成28年3月期	△ 0	△ 6	0	81	△ 0	74
		平成29年3月期	0	△ 62	△ 0	137	△ 0	74
	うち借入金	平成28年3月期	107	2	△ 233	3	△ 125	5
		平成29年3月期	61	△ 1	△ 121	18	△ 60	17

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
役務取引等収益	平成28年3月期	6,801	73	6,874	
	平成29年3月期	6,334	103	6,438	
うち預金・貸出業務	平成28年3月期	1,327	0	1,328	
	平成29年3月期	1,456	3	1,460	
うち為替業務	平成28年3月期	1,925	72	1,997	
	平成29年3月期	1,906	85	1,991	
うち証券関連業務	平成28年3月期	864	—	864	
	平成29年3月期	728	—	728	
うち代理業務	平成28年3月期	1,317	—	1,317	
	平成29年3月期	948	—	948	
うち保護預り・貸金庫業務	平成28年3月期	80	—	80	
	平成29年3月期	79	—	79	
うち保証業務	平成28年3月期	70	0	71	
	平成29年3月期	76	0	77	
役務取引等費用	平成28年3月期	1,930	54	1,984	
	平成29年3月期	2,321	53	2,374	
うち為替業務	平成28年3月期	308	49	357	
	平成29年3月期	305	48	353	

# 単体情報(損益の状況)

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	平成28年3月期	1.04	1.18	1.10
	平成29年3月期	1.00	1.25	1.10
資金調達原価	平成28年3月期	1.00	0.33	0.99
	平成29年3月期	0.97	0.36	0.96
総資金利鞘	平成28年3月期	0.04	0.85	0.11
	平成29年3月期	0.03	0.89	0.14

利益率 (単位：%)			
種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.36	0.37	0.34
自己資本経常利益率	8.57	8.31	7.63
総資産当期純利益率	0.20	0.21	0.23
自己資本当期純利益率	4.74	4.72	5.24

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

※ 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

# 単体情報(預金)

預金・譲渡性預金科目別残高										
(金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	平成28年3月期				平成29年3月期				
		期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	
預 金	流動性預金	国内業務部門	1,220,962		1,210,473		1,324,173		1,260,817	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,220,962	47.26	1,210,473	45.88	1,324,173	50.53	1,260,817	48.25
	うち有利息預金	国内業務部門	986,402		973,138		1,074,352		1,017,895	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	986,402		973,138		1,074,352		1,017,895	
	定期性預金	国内業務部門	1,213,359		1,222,598		1,185,033		1,212,151	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,213,359	46.96	1,222,598	46.34	1,185,033	45.23	1,212,151	46.38
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,198,130		1,206,570		1,169,599		1,196,983	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,198,130		1,206,570		1,169,599		1,196,983	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	3,780		4,068		3,500		3,633	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	3,780		4,068		3,500		3,633	
その他	国内業務部門	24,114		7,389		20,828		7,679		
	国際業務部門	57,162		43,957		33,611		48,472		
	小計	81,277	3.15	51,346	1.95	54,440	2.08	56,152	2.15	
合計	国内業務部門	2,458,436		2,440,461		2,530,035		2,480,648		
	国際業務部門	57,162		43,957		33,611		48,472		
	小計	2,515,599	97.37	2,484,418	94.17	2,563,647	97.84	2,529,120	96.78	
譲渡性預金	国内業務部門	68,072		153,799		56,700		84,220		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小計	68,072	2.63	153,799	5.83	56,700	2.16	84,220	3.22	
総合計	国内業務部門	2,526,509		2,594,260		2,586,735		2,564,868		
	国際業務部門	57,162		43,957		33,611		48,472		
	小計	2,583,672	100.00	2,638,217	100.00	2,620,347	100.00	2,613,340	100.00	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高				
(金額単位：億円)				
種 類	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
	期末残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)
個人預金	17,457	69.40	17,534	68.40
法人預金	6,236	24.79	6,500	25.36
金融機関預金	210	0.83	190	0.74
公金預金	1,252	4.98	1,410	5.50
総預金	25,155	100.00	25,636	100.00

(注) 本表の預金残高は特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

# 単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高		(金額単位：百万円)					
種 類		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	85,998	80	86,079	68,637	592	69,229
	期末残高	73,096	66	73,162	68,849	870	69,720
証書貸付	平均残高	1,272,639	83,358	1,355,997	1,298,621	84,546	1,383,168
	期末残高	1,296,146	84,524	1,380,671	1,318,576	94,357	1,412,933
当座貸越	平均残高	160,215	—	160,215	164,986	—	164,986
	期末残高	179,817	—	179,817	185,869	—	185,869
割引手形	平均残高	12,586	—	12,586	11,454	—	11,454
	期末残高	13,124	—	13,124	12,354	—	12,354
合計	平均残高	1,531,439	83,438	1,614,877	1,543,700	85,139	1,628,839
	期末残高	1,562,184	84,590	1,646,775	1,585,649	95,227	1,680,877

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金				(金額単位：百万円)
期 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	
平成28年3月期末	1,646,775	1,070,838	65.02	
平成29年3月期末	1,680,877	1,104,400	65.70	

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金用途別残高					(金額単位：百万円)
区 分	平成28年3月期末		平成29年3月期末		
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)	
設備資金	697,427	42.35	735,501	43.76	
運転資金	949,347	57.65	945,375	56.24	
合計	1,646,775	100.00	1,680,877	100.00	

預貸率								(単位：%)
種 類	部 門 別	平成27年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	58.95	58.35	61.48	58.53	60.88	59.84	
	国際業務部門	229.16	198.65	147.98	189.81	283.31	175.64	
	合計	61.34	60.54	63.39	60.72	63.74	61.99	

業種別貸出状況 <span style="float: right;">(金額単位：百万円)</span>				
業 種 別	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,646,775	100.00	1,680,877	100.00
製造業	217,795	13.23	206,269	12.27
農業、林業	1,704	0.10	1,478	0.09
漁業	2,704	0.16	2,177	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	2,036	0.12	2,074	0.12
建設業	49,616	3.01	46,693	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	39,256	2.38	42,942	2.56
情報通信業	9,684	0.59	10,809	0.64
運輸業、郵便業	41,927	2.55	39,011	2.32
卸売業	100,419	6.10	94,874	5.65
小売業	101,590	6.17	111,342	6.62
金融業、保険業	33,375	2.03	37,498	2.23
不動産業	216,229	13.13	226,410	13.47
物品賃貸業	45,240	2.75	46,984	2.80
学術研究、専門・技術サービス業	4,326	0.26	5,048	0.30
宿泊業	8,343	0.51	7,915	0.47
飲食業	9,143	0.56	8,981	0.54
生活関連サービス業、娯楽業	28,396	1.72	28,416	1.69
教育、学習支援業	7,269	0.44	7,598	0.45
医療・福祉	99,949	6.07	103,207	6.14
その他のサービス	27,102	1.65	27,926	1.66
地方公共団体	267,447	16.24	264,977	15.76
その他	333,214	20.23	358,239	21.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,646,775		1,680,877	

貸出金の担保別内訳 <span style="float: right;">(金額単位：百万円)</span>		
種 類	平成28年3月期末	平成29年3月期末
有価証券	8,899	8,344
債権	21,017	20,445
不動産	339,145	339,920
その他	97	113
計	369,160	368,825
保証	657,789	685,757
信用	619,825	626,295
合計	1,646,775	1,680,877

支払承諾見返の担保別内訳 <span style="float: right;">(金額単位：百万円)</span>		
種 類	平成28年3月期末	平成29年3月期末
有価証券	15	15
債権	452	517
不動産	3,176	2,921
その他	—	—
計	3,644	3,454
保証	1,452	4,032
信用	665	811
合計	5,762	8,297

特定海外債権残高 <span style="float: right;">(金額単位：百万円)</span>		
期 別	国 別	特定海外債権残高
平成28年3月期末		該当事項はありません。
平成29年3月期末		該当事項はありません。

# 単体情報(貸出金)

リスク管理債権額 (金額単位：百万円)		
区分	平成28年3月期末	平成29年3月期末
破綻先債権	1,156	257
延滞債権	39,955	40,174
3カ月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	5,597	3,158
合計	46,709	43,590

金融再生法に基づく資産の査定額 (金額単位：百万円)		
区分	平成28年3月期末	平成29年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,194	4,922
危険債権	35,222	35,942
要管理債権	5,597	3,158
正常債権	1,620,507	1,667,048

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (金額単位：百万円)							
種類	平成27年3月期	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,765	11,632	11,765	11,632	10,537	11,632	10,537
個別貸倒引当金	9,051	8,438	9,051	8,438	8,649	8,438	8,649
うち非居住者向け債権分	782	866	782	866	937	866	937
合計	20,817	20,071	20,817	20,071	19,186	20,071	19,186

貸出金償却額 (金額単位：百万円)			
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	615	786	447

# 単体情報(有価証券)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		平成28年3月期			平成29年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国債	平均残高	439,483	—	439,483	336,898	—	336,898
		構成比 (%)	50.74	—	42.26	42.41	—	32.30
		期末残高	361,105	—	361,105	332,701	—	332,701
		構成比 (%)	42.23	—	33.37	42.17	—	31.84
	地方債	平均残高	152,084	—	152,084	150,508	—	150,508
		構成比 (%)	17.56	—	14.62	18.94	—	14.43
		期末残高	171,766	—	171,766	135,594	—	135,594
		構成比 (%)	20.09	—	15.88	17.19	—	12.98
社債	平均残高	187,153	—	187,153	192,506	—	192,506	
	構成比 (%)	21.61	—	17.99	24.23	—	18.46	
	期末残高	208,044	—	208,044	181,680	—	181,680	
	構成比 (%)	24.33	—	19.23	23.03	—	17.39	
株式	平均残高	47,384	—	47,384	46,363	—	46,363	
	構成比 (%)	5.47	—	4.56	5.84	—	4.45	
	期末残高	58,772	—	58,772	62,688	—	62,688	
	構成比 (%)	6.87	—	5.43	7.94	—	6.00	
その他の証券	平均残高	39,997	173,910	213,907	68,149	248,571	316,721	
	うち外国債券			173,908	173,908		248,570	248,570
		うち外国株式			1	1		1
	構成比 (%)	4.62	100.00	20.57	8.58	100.00	30.36	
	期末残高	55,438	226,885	282,324	76,303	255,786	332,090	
	うち外国債券			226,884	226,884		255,785	255,785
		うち外国株式			1	1		1
	構成比 (%)	6.48	100.00	26.09	9.67	100.00	31.79	
合計	平均残高	866,104	173,910	1,040,014	794,426	248,571	1,042,998	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	期末残高	855,128	226,885	1,082,013	788,969	255,786	1,044,755	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高					(金額単位：百万円)
期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計	
平成28年3月期	478	2	—	481	
平成29年3月期	24	—	—	24	

預証率								(単位：%)
種 類	部 門 別	平成27年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預証率	国内業務部門	37.72	35.51	33.84	33.38	30.50	30.97	
	国際業務部門	387.50	290.03	396.91	395.63	761.01	512.81	
	合計	42.63	39.48	41.87	39.42	39.87	39.91	

## 有価証券関係 (平成28年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

	平成28年3月期末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0	

### 2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成28年3月期末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,982	5,005	22
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,982	5,005	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	4,982	5,005	22	

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

	平成28年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成28年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	290
合計	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



#### 4. その他有価証券

	種 類	平成28年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	34,534	19,542	14,991
	債券	693,680	671,768	21,911
	国債	328,788	314,781	14,007
	地方債	166,468	162,033	4,435
	短期社債	—	—	—
	社債	198,423	194,954	3,469
	その他	228,542	217,452	11,089
	小計	956,757	908,764	47,992
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	17,006	19,733	△ 2,727
	債券	42,252	42,707	△ 454
	国債	27,333	27,765	△ 431
	地方債	5,298	5,305	△ 6
	短期社債	—	—	—
	社債	9,621	9,637	△ 16
	その他	53,076	53,361	△ 285
	小計	112,335	115,803	△ 3,467
合計	1,069,092	1,024,567	44,525	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成28年3月期末
	貸借対照表計上額
株式	6,821
その他	705
合計	7,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 金銭の信託関係 (平成28年3月期)

(金額単位：百万円)

##### 1. 運用目的の金銭の信託

種 類	平成28年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,064	—

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

## 有価証券関係(平成29年3月期)

(金額単位:百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

### 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

	平成29年3月期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成29年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	290
合計	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

	種類	平成29年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	46,631	26,399	20,231
	債券	566,983	554,418	12,565
	国債	311,502	301,679	9,823
	地方債	94,658	93,797	861
	短期社債	—	—	—
	社債	160,822	158,942	1,879
	その他	229,180	221,839	7,340
	小計	842,795	802,657	40,137
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,826	10,845	△ 2,018
	債券	82,992	83,739	△ 747
	国債	21,198	21,579	△ 380
	地方債	40,935	41,167	△ 231
	短期社債	—	—	—
	社債	20,857	20,992	△ 134
	その他	101,561	102,927	△ 1,365
	小計	193,380	197,512	△ 4,131
合計	1,036,176	1,000,169	36,006	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成29年3月期末
	貸借対照表計上額
株式	6,820
その他	1,348
合計	8,168

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係（平成29年3月期）

（金額単位：百万円）

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	平成29年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	197

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## 取引の時価等に関する事項 (平成28年3月期)

(金額単位：百万円)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成28年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	83,365	65,606	33	33
	為替予約				
	売建	148,180	24	△ 389	△ 389
	買建	6,363	23	△ 304	△ 304
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△ 660	△ 660	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成28年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券（債券）	60,591	59,775	△ 6,065
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計				△ 6,065

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成28年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ		3,192	—	205
	為替予約	外貨建の有価証券 (債券)	—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計				205

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## 取引の時価等に関する事項 (平成29年3月期)

(金額単位：百万円)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成29年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	96,589	85,100	34	34
	為替予約				
	売建	107,556	78	776	776
	買建	5,000	77	14	14
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	825	825	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

#### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成29年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、 有価証券（債券）	—	—	—
	受取変動・支払固定		59,775	58,959	△ 5,387
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計		—	—	△ 5,387

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成29年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)	47,156	47,156	△ 1,156
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計		—	—	△ 1,156

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

定期預金の残存期間別残高		(金額単位：百万円)						
種 類	期 間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
	期 別							
定期預金	平成28年3月期末	232,930	158,182	363,681	223,584	208,556	14,974	1,201,911
	平成29年3月期末	263,204	174,657	399,961	211,849	87,582	35,844	1,173,099
うち固定金利	平成28年3月期末	232,708	158,045	363,290	222,540	206,571	14,974	1,198,130
	平成29年3月期末	262,863	174,464	399,517	210,026	86,883	35,844	1,169,599
うち変動金利	平成28年3月期末	222	137	391	1,044	1,985	—	3,780
	平成29年3月期末	340	192	444	1,822	699	—	3,500

貸出金の残存期間別残高		(金額単位：百万円)						
種 類	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期 別							
貸出金	平成28年3月期末	422,675	294,408	253,836	135,109	486,041	54,703	1,646,775
	平成29年3月期末	411,272	331,312	220,310	145,149	514,846	57,987	1,680,877
うち変動金利	平成28年3月期末		145,211	110,126	57,474	171,025	54,703	
	平成29年3月期末		137,350	106,803	59,604	162,427	57,987	
うち固定金利	平成28年3月期末		149,196	143,710	77,635	315,015	—	
	平成29年3月期末		193,962	113,507	85,544	352,419	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高		(金額単位：百万円)							
種 類	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	期 別								
国債	平成28年3月期末	8,120	150,185	49,750	34,580	50,042	68,424	—	361,105
	平成29年3月期末	39,472	151,551	30,080	6,383	39,422	65,790	—	332,701
地方債	平成28年3月期末	12,554	13,278	34,240	4,837	106,855	—	—	171,766
	平成29年3月期末	7,337	31,591	29,385	4,971	61,351	957	—	135,594
社債	平成28年3月期末	19,003	63,858	55,137	13,890	56,154	—	—	208,044
	平成29年3月期末	28,365	82,213	26,710	15,370	29,019	—	—	181,680
株式	平成28年3月期末							58,772	58,772
	平成29年3月期末							62,688	62,688
その他の証券	平成28年3月期末	20,672	48,514	25,451	20,794	132,322	11,756	22,813	282,324
	平成29年3月期末	15,594	47,277	30,433	35,859	152,911	16,945	33,067	332,090
うち外国債券	平成28年3月期末	20,672	45,320	22,146	19,400	108,587	10,758	—	226,884
	平成29年3月期末	14,158	46,113	27,412	34,807	116,347	16,945	—	255,785
うち外国株式	平成28年3月期末							1	1
	平成29年3月期末							1	1



## 金銭信託の受託残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年3月期末	平成29年3月期末
金銭信託	83	77

## 信託期間別元本残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
		—	—	—	83	—	
金銭信託	平成28年3月期末	—	—	—	83	—	83
	平成29年3月期末	—	—	—	77	—	77

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

## 信託財産残高表

(金額単位：百万円)

		資 産			
科 目	期 別	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
現金預け金		83	100.00	77	100.00
合計		83	100.00	77	100.00
		負 債			
科 目	期 別	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
金銭信託		83	100.00	77	100.00
合計		83	100.00	77	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 平成28年3月期末 一百万円、平成29年3月期末 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については平成28年3月期末及び平成29年3月期末の取扱残高はありません。

# 単体情報(株式・資本金・従業員)

大株主（上位10社）			
(平成29年3月期末)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,007	9.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,751	2.65
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,943	2.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,773	2.20
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	4,688	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,855	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,065	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,003	1.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVA ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,832	1.30
計		62,995	29.09

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 21,007千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,751千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 3,065千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,003千株

株式所有者別状況									
(平成29年3月期末)									
区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単 元 未 満 株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	66	26	588	129	1	6,114	6,926	—
所有株式数（単元）	5	88,538	3,993	52,706	19,834	2	49,395	214,473	2,027,000
割合（%）	0.00	41.28	1.86	24.58	9.25	0.00	23.03	100.00	—

(注) 自己株式2,211,256株は「個人その他」に2,211単元、「単元未満株式の状況」に256株含まれております。  
 なお、自己株式2,211,256株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,210,256株であります。

資本金の推移				
(金額単位：百万円)				
昭和51年4月1日	昭和53年10月1日	昭和59年10月1日	平成元年12月22日	平成7年12月27日
4,940	6,300	8,400	15,000	25,000

従業員の状況		
区 分	平成28年3月期末	平成29年3月期末
従業員数（人）	1,392	1,374
平均年齢	39歳 10月	39歳 4月
平均勤続年数	16年 6月	15年 11月
平均給与月額（千円）	417	407

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員数には以下の臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
臨時従業員・嘱託（人）	568	576

# 自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

## 自己資本の構成に関する開示事項

附則別紙様式第三号に従っておりますので、左より平成29年3月期末、平成28年3月期末の順に開示しております。(単位：百万円、%)

項 目	平成29年3月期末	経過措置による不算入額	平成28年3月期末	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,646		98,414	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563		31,563	
うち、利益剰余金の額	73,604		68,630	
うち、自己株式の額 (△)	877		1,130	
うち、社外流出予定額 (△)	642		648	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	135		106	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,537		11,632	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,537		11,632	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		17,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,545		5,192	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	128,865		132,345	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	884	589	426	640
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	884	589	426	640
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	115	77	472	709
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,000		899	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	127,865		131,446	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,275,471		1,195,035	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,096		15,773	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	589		640	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	14,506		15,133	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,717		64,229	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,337,188		1,259,265	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.56		10.43	

# 自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

## 自己資本の構成に関する開示事項

附則別紙様式第四号に従っておりますので、左より平成29年3月期末、平成28年3月期末の順に開示しております。(単位:百万円、%)

項 目	平成29年3月期末	経過措置による不算入額	平成28年3月期末	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,296		98,447	
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,699		31,563	
うち、利益剰余金の額	75,508		68,761	
うち、自己株式の額(△)	1,268		1,222	
うち、社外流出予定額(△)	643		655	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 412		△ 522	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 412		△ 522	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	135		106	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,682		11,771	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,682		11,771	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		17,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,545		5,192	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	89		2,699	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	133,336		134,695	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	887	591	428	643
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	887	591	428	643
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	518	777
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	887		947	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	132,448		133,748	
<b>リスク・アセット等(3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,283,738		1,198,401	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,021		15,845	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	591		643	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	14,429		15,202	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,908		65,320	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,346,647		1,263,721	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.83		10.58	

## 連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主な業務の内容
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピューターサービス(株)	コンピューター関連業務
株四銀地域経済研究所	産業・経済・金融の調査研究、投資事業組合財産の管理・運営業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社4社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

## 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (25,000百万円)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (5,000百万円)	償還期限 平成35年9月29日(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成30年9月28日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金 (5,000百万円)	償還期限 平成36年3月29日(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成31年3月29日に期限前返済が可能。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原資)  
コア資本をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)  
信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)  
リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

## 信用リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)  
当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)  
審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、業種別審査体制を構築し、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、法人サポート部の法人取引推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)  
債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)  
信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト（債務不履行）に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターン確保)  
当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)  
与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)  
当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行基準に基づく一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における当行の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数種の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (信用リスク削減手法)

当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

### (リスク管理方針及び手続の概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、現金、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体、金融機関及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

なお、信用リスク削減手法の適用に用いる株式の業種は、情報通信業が中心となっております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に対する投融資を行っております。なお、証券化取引についてはオリジネーターとしての関与はありません。

証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組みます。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

### 2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性を特定・把握したうえで、所定の行内手続きに則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。

### 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当取引はありません。

### 4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

### 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を算入しておりません。

### 6. 銀行又は連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### 7. 銀行又は連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### 8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。

### 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディー・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

### 10. 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

### 11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。

オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。

#### (リスク管理の手続の概要)

総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的に又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「標準的手法」を採用しております。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

### (リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

この他、政策投資については、投資先の信用リスク、投資目的及び投資効果を個別に検討し、ALM委員会で保有の是非を審議する態勢としております。また、純投資株式については、市場流動性リスクと集中リスクを勘案し、個別銘柄毎に取得限度を設定した上で、リスクとリターンを考慮した効率的な運用に取り組んでおります。

### (リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュアット・リスク(VaR)の手法により計量化を行っております。保有期間は6ヵ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

#### (会計処理)

株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理方針)

当行では、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

#### (リスク管理の手続の概要)

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについては毎月のALM委員会へ報告されており、金利リスクのヘッジの検討などに活用しております。

### 2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

現在、当行では金利リスクについて、バリュアット・リスク(VaR)、ベース・ポイント・バリュアット(BPV)、ギャップ分析、シミュレーション分析の手法により、業務の特性や運用方針にあった効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

#### (VaR)

VaRとは、一定の信頼水準において生じる金利変動の予想最大損失額を統計的に推計する手法で、保有期間は6ヵ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

また、価格変動リスク、信用リスクについても金利リスクと同様にVaRで予想最大損失額を把握しております。

#### (BPV)

BPVとは、金利が1単位(1BP=0.01%)平行移動した場合の時価の変動額を測定する手法で、金利感応度を把握するのに有用な手法です。

#### (ギャップ分析)

ギャップ分析とは、資産・負債の金利満期のミスマッチ額を計測する手法で、金利リスクの所在を視覚的に把握するのに有用な手法です。

#### (シミュレーション分析)

シミュレーション分析とは、将来の金利シナリオに基づいて、期間収益や時価の変動額を測定する手法で、ストレス・テストに有用な手法です。

## 連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及び各リスクの管理部門が実態把握を行って実施しております。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成28年 3月期末	平成29年 3月期末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	22
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	32	51
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	10
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	142	80
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	265	297
10. 地方三公社向け	20	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	679	718
12. 法人等向け	20~100	28,692	29,777
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,602	8,595
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,666	1,556
15. 不動産取得等事業向け	100	2,179	2,367
16. 三月以上延滞等	50~150	276	100
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	187	205
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,828	1,810
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,828	1,810
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	2,606	3,397
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	177	146
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,428	3,151
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1250	—	259
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	630	603
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	46,790	49,855

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成28年 3月期末	平成29年 3月期末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	27	26
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	40 —	94 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	502	479
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	91 44 — — —	80 58 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	132	161
派生商品取引	—	132	161
外為関連取引	—	124	154
金利関連取引	—	6	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	12
合計	—	812	920

## 2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	198	242
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	198	242

## 3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

## 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,569	2,468
うち基礎的手法	2,569	2,468
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

## 5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
総所要自己資本の額	50,370	53,487



## 信用リスクに関する事項

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成28年3月期末	平成28年3月期末	平成28年3月期末	平成28年3月期末	平成28年3月期末	
国内計	2,734,270	1,790,674	868,493	67,030	8,073	6,331
国外計	227,410	57,843	169,437	—	130	—
地域別合計	2,961,681	1,848,517	1,037,930	67,030	8,203	6,331
製造業	262,126	218,625	38,315	4,466	718	3,575
農業、林業	2,094	1,850	121	123	—	2
漁業	2,889	2,774	80	35	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,104	2,044	60	—	—	—
建設業	56,176	50,391	5,145	630	8	178
電気・ガス・熱供給・水道業	45,815	39,371	5,319	1,124	—	—
情報通信業	13,370	9,723	3,032	614	0	—
運輸業、郵便業	106,903	41,969	64,135	797	—	10
卸売業	106,435	101,002	3,047	1,097	1,288	226
小売業	111,585	102,665	5,726	3,135	56	149
金融業、保険業	423,995	157,177	211,649	49,194	5,973	31
不動産業	234,473	224,948	7,654	1,871	—	826
物品賃貸業	45,664	45,257	405	1	—	4
学術研究、専門・技術サービス	5,565	5,358	180	0	26	15
宿泊業	8,352	8,347	5	0	—	—
飲食業	9,993	9,902	90	0	—	11
生活関連サービス業、娯楽業	30,225	28,964	1,224	37	—	2
教育、学習支援業	7,488	7,378	110	—	—	—
医療・福祉	104,343	104,126	50	166	—	—
その他のサービス	30,557	27,824	1,277	1,455	—	902
国・地方公共団体	905,826	267,933	637,892	—	—	—
個人	254,257	254,250	—	6	—	389
その他	191,435	136,629	52,405	2,270	130	—
業種別合計	2,961,681	1,848,517	1,037,930	67,030	8,203	6,331
1年以下	463,424	345,497	59,290	55,477	3,159	
1年超3年以下	484,678	207,809	268,898	5,565	2,404	
3年超5年以下	372,182	210,160	159,793	890	1,338	
5年超7年以下	188,687	118,391	69,652	92	551	
7年超	1,130,224	746,081	382,508	885	750	
期間の定めのないもの	322,483	220,577	97,788	4,117	—	
残存期間別合計	2,961,681	1,848,517	1,037,930	67,030	8,203	6,331

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	3か月以上延滞 エクスポージャー
	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末
国内計	2,791,126	1,911,704	801,924	66,448	11,048	3,626
国外計	319,016	59,753	208,107	51,134	20	—
地域別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626
製造業	251,942	206,991	38,755	5,324	870	766
農業、林業	2,004	1,718	165	120	—	—
漁業	2,414	2,303	80	31	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,118	2,078	40	—	—	—
建設業	55,128	47,666	6,175	1,276	10	120
電気・ガス・熱供給・水道業	48,651	43,089	5,355	206	—	—
情報通信業	14,218	10,848	3,169	200	—	—
運輸業、郵便業	87,829	39,043	48,165	619	—	—
卸売業	102,553	95,813	4,116	1,383	1,240	297
小売業	122,179	112,483	6,530	3,117	47	116
金融業、保険業	546,564	247,967	190,598	99,483	8,515	31
不動産業	244,248	234,651	7,792	1,804	—	921
物品賃貸業	47,476	47,010	465	—	—	5
学術研究、専門・技術サービス	6,656	6,195	437	—	23	11
宿泊業	7,924	7,919	5	0	—	20
飲食業	9,939	9,831	107	—	—	18
生活関連サービス業、娯楽業	30,736	29,023	1,684	27	—	4
教育、学習支援業	7,782	7,702	80	—	—	—
医療・福祉	107,257	107,069	50	137	—	101
その他のサービス	33,563	28,650	3,584	1,328	—	868
国・地方公共団体	885,383	266,236	619,147	—	—	—
個人	278,196	278,191	—	4	—	339
その他	215,373	138,972	73,523	2,517	360	—
業種別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626
1年以下	548,644	352,066	87,820	106,472	2,285	
1年超3年以下	507,495	188,973	308,065	4,589	5,866	
3年超5年以下	315,628	200,035	112,949	1,148	1,494	
5年超7年以下	200,202	138,650	60,765	113	672	
7年超	1,107,028	782,430	322,604	1,244	750	
期間の定めのないもの	431,143	309,301	117,827	4,015	—	
残存期間別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	11,632	△ 133	10,537	△ 1,095
個別貸倒引当金	8,438	△ 613	8,649	210
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,071	△ 746	19,186	△ 884

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
国内計	7,571	7,711
国外計	866	937
地域別合計	8,438	8,649
製造業	860	895
農業、林業	7	7
漁業	40	44
鉱業、採石業、砂利採取業	1,155	1,160
建設業	621	631
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	3
運輸業、郵便業	138	24
卸売業	985	955
小売業	622	593
金融業、保険業	17	26
不動産業	1,062	925
物品賃貸業	8	4
学術研究、専門・技術サービス	10	11
宿泊業	824	799
飲食業	207	455
生活関連サービス業、娯楽業	222	194
教育、学習支援業	8	34
医療・福祉	347	562
その他のサービス	139	136
国・地方公共団体	—	—
個人	194	200
その他	959	979
業種別合計	8,438	8,649

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	5	201
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1	102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	—
運輸業、郵便業	—	2
卸売業	465	2
小売業	168	7
金融業、保険業	—	—
不動産業	14	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	0	—
飲食業	12	11
生活関連サービス業、娯楽業	5	—
教育、学習支援業	—	115
医療・福祉	—	1
その他のサービス	20	3
国・地方公共団体	—	—
個人	90	—
その他	—	—
業種別合計	788	449

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,245,761	—	1,268,669
10%	—	113,385	—	116,784
20%	33,323	121,028	35,704	130,743
35%	—	119,252	—	111,373
50%	150,834	1,293	138,544	2,168
75%	—	254,798	—	288,048
100%	48,649	772,014	53,368	824,545
150%	3,003	813	—	690
250%	—	1,776	—	2,465
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	235,810	2,630,125	227,616	2,745,491

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成28年3月期末	平成29年3月期末
現金	47,196	96,755
自行預金	18,608	18,356
適格株式	5,959	4,629
適格金融資産担保合計	71,764	119,741
適格保証	121,096	92,425
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	121,096	92,425

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。  
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,072百万円です。

### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成28年3月期末 与信相当額	平成29年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	7,151	10,114
外国為替先物取引	2,707	1,994
異種通貨間の金利スワップ	4,444	8,120
金利関連取引	818	794
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	232	159
合計	8,203	11,069

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

#### 4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

#### 5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成28年3月期末 与信相当額	平成29年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	7,151	10,114
外国為替先物取引	2,707	1,994
異種通貨間の金利スワップ	4,444	8,120
金利関連取引	818	794
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	232	159
合計	8,203	11,069

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

#### 6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

#### 7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

#### 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

平成28年3月期末及び平成29年3月期末において、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

#### 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

##### 1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期末 エクスポージャーの額		平成29年3月期末 エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	—	—	228	—
不動産信託受益権	—	—	500	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	728	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期末 エクスポージャーの額		平成29年3月期末 エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	—	—	—	—
不動産信託受益権	—	—	—	—
その他	—	—	300	—
合計	—	—	300	—

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期末				平成29年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	228	—	9	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	500	—	250	—
合計	—	—	—	—	728	—	259	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期末				平成29年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	300	—	12	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	300	—	12	—

## 3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	平成28年3月期末	平成29年3月期末
不動産信託受益権	—	500
合計	—	500

オフ・バランス項目

平成28年3月期末及び平成29年3月期末において、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

## 4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成28年3月期末及び平成29年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	51,540		55,457	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,937		8,579	
うち子会社・子法人等	120		121	
うち関連法人	296		332	
合計	59,478	59,478	64,037	64,037

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益額	611	105
償却額	49	12

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
評価損益の額	12,281	18,234

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額		
	平成28年3月期末	平成29年3月期末
うち外貨	25,037	38,817
計測手法：VaR	8,408	13,364
(信頼区間) 99%		
(保有期間) 6ヵ月		
(観測期間) 1年		

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成28年 3月期末	平成29年 3月期末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	22
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	32	51
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	10
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	142	80
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	265	297
10. 地方三公社向け	20	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	679	718
12. 法人等向け	20~100	28,692	29,777
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,602	8,595
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,666	1,556
15. 不動産取得等事業向け	100	2,179	2,367
16. 三月以上延滞等	50~150	277	103
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	187	205
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,837	1,815
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,837	1,815
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	2,727	3,724
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	294	466
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,433	3,157
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	259
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	633	600
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	46,925	50,185



オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成28年3月期末	平成29年3月期末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	27	26
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	40 —	94 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	502	480
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	91 44 — — —	80 58 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	62
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポート方式	—	132	161
派生商品取引	—	132	161
外為関連取引	—	124	154
金利関連取引	—	6	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	100	—	12
合計	—	812	920

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	198	242
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	198	242

3. 中央清算機関関連エクスポート方式に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
中央清算機関関連エクスポート方式に対する所要自己資本の額	—	—

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,612	2,516
うち基礎的手法	2,612	2,516
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
総所要自己資本の額	50,548	53,865

## 信用リスクに関する事項

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	3カ月以上延滞 エクスポージャー
	平成28年3月期末	平成28年3月期末	平成28年3月期末	平成28年3月期末	平成28年3月期末	平成28年3月期末
国内計	2,742,030	1,791,601	875,319	67,036	8,073	6,616
国外計	221,446	57,843	163,472	—	130	—
地域別合計	2,963,477	1,849,444	1,038,792	67,036	8,203	6,616
製造業	262,170	218,625	38,359	4,466	718	3,575
農業、林業	2,094	1,850	121	123	—	2
漁業	2,889	2,774	80	35	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,104	2,044	60	—	—	—
建設業	56,176	50,391	5,145	630	8	178
電気・ガス・熱供給・水道業	45,815	39,371	5,319	1,124	—	—
情報通信業	13,381	9,723	3,043	614	0	—
運輸業、郵便業	106,903	41,969	64,135	797	—	10
卸売業	106,441	101,002	3,053	1,097	1,288	226
小売業	111,585	102,665	5,726	3,135	56	149
金融業、保険業	423,801	157,177	211,455	49,194	5,973	31
不動産業	234,478	224,948	7,658	1,871	—	826
物品賃貸業	46,302	45,257	1,043	1	—	4
学術研究、専門・技術サービス	5,565	5,358	180	0	26	15
宿泊業	8,352	8,347	5	0	—	—
飲食業	9,993	9,902	90	0	—	11
生活関連サービス業、娯楽業	30,225	28,964	1,224	37	—	2
教育、学習支援業	7,488	7,378	110	—	—	—
医療・福祉	104,343	104,126	50	166	—	—
その他のサービス	30,528	27,824	1,249	1,455	—	902
国・地方公共団体	905,826	267,933	637,892	—	—	—
個人	254,257	254,250	—	6	—	389
その他	192,749	137,555	52,786	2,277	130	285
業種別合計	2,963,477	1,849,444	1,038,792	67,036	8,203	6,616
1年以下	463,424	345,497	59,290	55,477	3,159	
1年超3年以下	484,679	207,810	268,898	5,565	2,404	
3年超5年以下	372,182	210,160	159,793	890	1,338	
5年超7年以下	188,687	118,391	69,652	92	551	
7年超	1,130,224	746,081	382,508	885	750	
期間の定めのないもの	324,277	221,503	98,650	4,123	—	
残存期間別合計	2,963,477	1,849,444	1,038,792	67,036	8,203	

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	
国内計	2,794,966	1,912,599	804,861	66,457	11,048	3,969
国外計	319,016	59,753	208,107	51,134	20	—
地域別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,969
製造業	251,983	206,991	38,797	5,324	870	766
農業、林業	2,004	1,718	165	120	—	—
漁業	2,414	2,303	80	31	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,118	2,078	40	—	—	—
建設業	55,128	47,666	6,175	1,276	10	120
電気・ガス・熱供給・水道業	48,651	43,089	5,355	206	—	—
情報通信業	14,228	10,848	3,180	200	—	—
運輸業、郵便業	87,829	39,043	48,165	619	—	—
卸売業	102,560	95,813	4,122	1,383	1,240	297
小売業	122,179	112,483	6,530	3,117	47	116
金融業、保険業	548,810	247,967	192,844	99,483	8,515	31
不動産業	244,248	234,651	7,792	1,804	—	921
物品賃貸業	48,117	47,010	1,107	—	—	5
学術研究、専門・技術サービス	6,656	6,195	437	—	23	11
宿泊業	7,924	7,919	5	0	—	20
飲食業	9,939	9,831	107	—	—	18
生活関連サービス業、娯楽業	30,736	29,023	1,684	27	—	4
教育、学習支援業	7,782	7,702	80	—	—	—
医療・福祉	107,257	107,069	50	137	—	101
その他のサービス	33,535	28,650	3,556	1,328	—	868
国・地方公共団体	885,389	266,241	619,147	—	—	—
個人	278,196	278,191	—	4	—	339
その他	216,290	139,861	73,542	2,525	360	343
業種別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,969
1年以下	548,644	352,066	87,820	106,472	2,285	
1年超3年以下	507,495	188,973	308,065	4,589	5,866	
3年超5年以下	315,628	200,035	112,949	1,148	1,494	
5年超7年以下	200,202	138,650	60,765	113	672	
7年超	1,107,028	782,430	322,604	1,244	750	
期間の定めのないもの	434,983	310,195	120,763	4,023	—	
残存期間別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,969

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	11,771	△ 150	10,682	△ 1,089
個別貸倒引当金	8,845	△ 727	9,059	213
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,617	△ 878	19,742	△ 875

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
国内計	7,978	8,121
国外計	866	937
地域別合計	8,845	9,059
製造業	860	895
農業、林業	7	7
漁業	40	44
鉱業、採石業、砂利採取業	1,155	1,160
建設業	621	631
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	3
運輸業、郵便業	138	24
卸売業	985	955
小売業	622	593
金融業、保険業	17	26
不動産業	1,062	925
物品賃貸業	8	4
学術研究、専門・技術サービス	10	11
宿泊業	824	799
飲食業	207	455
生活関連サービス業、娯楽業	222	194
教育、学習支援業	8	34
医療・福祉	347	562
その他のサービス	139	136
国・地方公共団体	—	—
個人	351	326
その他	1,210	1,263
業種別合計	8,845	9,059

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	5	201
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1	102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	—
運輸業、郵便業	—	2
卸売業	465	2
小売業	168	7
金融業、保険業	—	—
不動産業	14	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	0	—
飲食業	12	11
生活関連サービス業、娯楽業	5	—
教育、学習支援業	—	115
医療・福祉	—	1
その他のサービス	20	3
国・地方公共団体	—	—
個人	103	25
その他	—	—
業種別合計	801	475

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,245,761	—	1,268,675
10%	—	113,385	—	116,784
20%	33,323	121,028	35,704	130,743
35%	—	119,252	—	111,373
50%	150,834	1,566	138,544	2,484
75%	—	254,798	—	288,048
100%	48,649	772,385	53,368	825,132
150%	3,003	823	—	718
250%	—	2,947	—	5,662
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	235,810	2,631,950	227,616	2,749,623

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成28年3月期末	平成29年3月期末
現金	47,196	96,755
自行預金	18,608	18,356
適格株式	5,959	4,629
適格金融資産担保合計	71,764	119,741
適格保証	121,096	92,425
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	121,096	92,425

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。  
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

##### 2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,072百万円です。

##### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成28年3月期末 与信相当額	平成29年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	7,151	10,114
外国為替先物取引	2,707	1,994
異種通貨間の金利スワップ	4,444	8,120
金利関連取引	818	794
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	232	159
合計	8,203	11,069

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しております。

## 4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

## 5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成28年3月期末 与信相当額	平成29年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	7,151	10,114
外国為替先物取引	2,707	1,994
異種通貨間の金利スワップ	4,444	8,120
金利関連取引	818	794
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	232	159
合計	8,203	11,069

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

## 6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

## 7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

### 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

平成28年3月期末及び平成29年3月期末において、連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

### 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期末 エクスポージャーの額		平成29年3月期末 エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	—	—	228	—
不動産信託受益権	—	—	500	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	728	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期末 エクスポージャーの額		平成29年3月期末 エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	—	—	—	—
不動産信託受益権	—	—	—	—
その他	—	—	300	—
合計	—	—	300	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期末				平成29年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	228	—	9	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	500	—	250	—
合計	—	—	—	—	728	—	259	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期末				平成29年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	300	—	12	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	300	—	12	—

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	平成28年3月期末	平成29年3月期末
不動産信託受益権	—	500
合計	—	500

オフ・バランス項目

平成28年3月期末及び平成29年3月期末において、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成28年3月期末及び平成29年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成28年3月期末		平成29年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	52,009		55,958	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,860		11,369	
うち子会社・子法人等	1		2	
うち関連法人	1,324		3,235	
合計	60,870	60,870	67,327	67,327

### 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益額	611	115
償却額	49	12

### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成28年3月期末	平成29年3月期末
評価損益の額	12,789	18,779

### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。



## 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### 1. 「対象役職員」等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）等の範囲については、以下のとおりであります。

（「対象役員」の範囲）

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

（「対象従業員等」の範囲）

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

（「主要な連結子法人等」の範囲）

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当先はありません。

（「高額の報酬等を受ける者」の範囲）

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」及び「使用人分報酬等」を、同記載の「支給人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲）

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### 2. 対象役職員の報酬等の決定について

（対象役職員の報酬等の決定について）

当行では、取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しております。各取締役の報酬等は、取締役会にて一定の基準を決定し、常務会にてその基準に基づき決定しております。各監査役の報酬等は、監査役全員の同意を得て監査役会での協議により、一定の基準に基づき決定し、常務会に報告しております。

### 3. 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
取締役会（四国銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行では、平成29年3月期末現在において、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬制度としては、役員報酬等の構成を基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションとしております。取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しております。

## 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額		
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本 報酬	賞与		
対象役員 (除く社外 役員)	13	265	239	191	48	26	—	26

（注）1. 対象役職員の報酬等には、6人に支給した使用人分報酬等69百万円（うち賞与17百万円）が含まれております。

2. 株式報酬型ストックオプション権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、一括した行使ができることを定めております。

	行使期間
株式会社四国銀行 第1回新株予約権	平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで
株式会社四国銀行 第2回新株予約権	平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで
株式会社四国銀行 第3回新株予約権	平成26年8月13日から 平成56年8月12日まで
株式会社四国銀行 第4回新株予約権	平成27年8月12日から 平成57年8月11日まで
株式会社四国銀行 第5回新株予約権	平成28年8月10日から 平成58年8月9日まで

## 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

取締役の報酬と当行株価の連動性を高めることにより、取締役が株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇及び中長期の企業価値向上への意欲や士気をより高めるため、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 ..... 36  
 (2) 大株主一覧 ..... 80  
 (3) 取締役及び監査役一覧 ..... 36  
 (4) 会計監査人の氏名又は名称 ..... 56  
 (5) 店舗一覧 ..... 39  
 (6) 銀行代理業者 ..... 39

2. 銀行の主要な業務の内容

..... 33

3. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度の事業の概況 ..... 5~7  
 (2) 直近5事業年度の主要な経営指標等の推移  
     ① 経常収益 ..... 55  
     ② 経常利益又は経常損失 ..... 55  
     ③ 当期純利益又は当期純損失 ..... 55  
     ④ 資本金及び発行済株式の総数 ..... 55  
     ⑤ 純資産額 ..... 55  
     ⑥ 総資産額 ..... 55  
     ⑦ 預金残高 ..... 55  
     ⑧ 貸出金残高 ..... 55  
     ⑨ 有価証券残高 ..... 55  
     ⑩ 単体自己資本比率 ..... 55  
     ⑪ 配当性向 ..... 55  
     ⑫ 従業員数 ..... 55  
     ⑬ 信託報酬 ..... 55  
     ⑭ 信託勘定貸出金残高 ..... 55  
     ⑮ 信託勘定有価証券残高 ..... 55  
     ⑯ 信託財産額 ..... 55  
 (3) 直近2事業年度の業務の状況を示す指標  
     ① 主要な業務の状況を示す指標  
         ア. 業務粗利益・業務粗利益率 ..... 61  
         イ. 資金運用収支等役務取引等収支 ..... 61  
         ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 ..... 62, 64  
         エ. 受取利息・支払利息の分析 ..... 63  
         オ. 経常利益率 ..... 64  
         カ. 当期純利益率 ..... 64  
     ② 預金に関する指標  
         ア. 預金科目別平均残高 ..... 65  
         イ. 定期預金の残存期間別残高 ..... 78  
     ③ 貸出金等に関する指標  
         ア. 貸出金科目別平均残高 ..... 66  
         イ. 貸出金の残存期間別残高 ..... 78  
         ウ. 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳 ..... 67  
         エ. 貸出金使途別内訳 ..... 66  
         オ. 貸出金業種別内訳 ..... 67  
         カ. 中小企業等向け貸出 ..... 66  
         キ. 特定海外債権残高 ..... 67  
         ク. 預貸率 ..... 66  
     ④ 有価証券に関する指標  
         ア. 商品有価証券の種類別平均残高 ..... 69  
         イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 ..... 78  
         ウ. 保有有価証券種類別平均残高 ..... 69  
         エ. 預証率 ..... 69  
     ⑤ 信託業務に関する指標  
         ア. 信託財産残高表 ..... 79  
         イ. 金銭信託等の受託残高 ..... 79  
         ウ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 ..... 該当ありません  
         エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 ..... 79  
         オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 ..... 該当ありません  
         カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 ..... 該当ありません  
         キ. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 ..... 該当ありません  
         ク. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 ..... 該当ありません

ケ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 ..... 該当ありません  
 コ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 該当ありません  
 サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 該当ありません  
 シ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 ..... 該当ありません

4. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 ..... 17~19  
 (2) 法令遵守の体制 ..... 13~15  
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ..... 20~30  
 (4) 金融ADR制度への対応 ..... 16

5. 銀行の直近2事業年度の財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 ..... 56~60  
 (2) リスク管理債権額  
     ① 破綻先債権額 ..... 68  
     ② 延滞債権額 ..... 68  
     ③ 3カ月以上延滞債権額 ..... 68  
     ④ 貸出条件緩和債権額 ..... 68  
 (3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 ..... 該当ありません  
 (4) 自己資本の充実の状況 ..... 81  
 (5) 時価等情報  
     ① 有価証券の時価等情報 ..... 70~73  
     ② 金銭の信託の時価等情報 ..... 71, 73  
     ③ デリバティブ取引情報 ..... 74~77  
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 68  
 (7) 貸出金償却額 ..... 68  
 (8) 会社法による会計監査人の監査 ..... 56  
 (9) 金融商品取引法に基づく監査証明 ..... 56

6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 103

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容及び組織 ..... 35  
 (2) 子会社等に関する情報 ..... 35

2. 銀行及びその子会社等の業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況 ..... 4  
 (2) 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移  
     ① 経常収益 ..... 41  
     ② 経常利益又は経常損失 ..... 41  
     ③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ..... 41  
     ④ 包括利益 ..... 41  
     ⑤ 純資産額 ..... 41  
     ⑥ 総資産額 ..... 41  
     ⑦ 連結自己資本比率 ..... 41

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 ..... 42~53  
 (2) リスク管理債権  
     ① 破綻先債権額 ..... 54  
     ② 延滞債権額 ..... 54  
     ③ 3カ月以上延滞債権額 ..... 54  
     ④ 貸出条件緩和債権額 ..... 54  
 (3) 自己資本の充実の状況 ..... 82  
 (4) セグメント情報 ..... 54  
 (5) 会社法による会計監査人の監査 ..... 42

(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 ..... 42

4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 103

自己資本の充実の状況等 (平成26年金融庁告示第7号)

1. 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

..... 81

2. 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

..... 82

3. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項 ..... 83  
 (2) 自己資本調達手段の概要 ..... 83  
 (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... 83  
 (4) 信用リスクに関する事項 ..... 83  
 (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 84  
 (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 84  
 (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 84  
 (8) オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 84  
 (9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 84  
 (10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項 ..... 84

4. 定量的な開示事項 (単体)

(1) 自己資本の充実度に関する事項 ..... 85~86  
 (2) 信用リスクに関する事項 ..... 87~90  
 (3) 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 90  
 (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... 90~91  
 (5) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 91  
 (6) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 91~92  
 (7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ..... 93  
 (8) 銀行勘定における金利リスク ..... 93

5. 定量的な開示事項 (連結)

(1) その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 ..... 94  
 (2) 自己資本の充実度に関する事項 ..... 94~95  
 (3) 信用リスクに関する事項 ..... 96~99  
 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 99  
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... 99~100  
 (6) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 100  
 (7) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 100~101  
 (8) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ..... 102  
 (9) 銀行勘定における金利リスク ..... 102

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表 ..... 68



発行：平成29年7月 株式会社四国銀行 総合企画部  
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111  
<http://www.shikokubank.co.jp/>

Printed in Japan